

摂津市議会

# 総務建設常任委員会記録

令和元年10月16日

摂津市議会

# 目 次

総務建設常任委員会

10月16日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
認定第1号所管分の審査 -----	2
(総務部、建設部、消防本部所管分)	
補足説明 (総務部長、建設部長、消防長)	
質疑 (松本暁彦委員、弘豊委員)	
散会の宣告-----	55

## 総務建設常任委員会記録

### 1. 会議日時

令和元年10月16日(水) 午前9時58分 開会  
午後3時49分 散会

### 1. 場所

301会議室

### 1. 出席委員

委員長	野口 博	副委員長	南野直司	委員	藤浦雅彦
委員	弘 豊	委員	三好義治	委員	松本暁彦

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 副市長 奥村良夫  
市長公室長 山本和憲 総務部長 井口久和  
同部参事兼固定資産税課長 中西利之 総務課長 川本勝也  
防災管財課長 川西浩司 財政課長 谷内田修  
情報政策課長 榎納 縁 同課参事 中尾昌志 市民税課長 妹尾紀子  
納税課長 船寺順治 工事検査室長 江草敏浩  
建設部長 高尾和宏 同部参事兼都市計画課長 西川 聡  
同課参事 門田 晃 同部参事兼道路交通課長 永田 享  
水みどり課長 宮城陽一 建築課長 寺田満夫  
道路管理課長 井上斉之  
選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 橋本英樹  
消防長 明原 修 消防本部次長兼消防署長 橋本雅昭  
消防本部参事兼総務課長 松田俊也 予防課長 納家浩二  
警備課長 木下正雄 同課参事 日野啓二  
警防第2課長 林 州次 同課参事 小田原利博

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長 牛渡長子 同局主幹兼総括主査 香山叔彦

### 1. 審査案件

認定第1号 平成30年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分  
認定第5号 平成30年度摂津市財産区財産特別会計歳入歳出決算認定の件

(午前9時58分 開会)

○野口博委員長 ただいまから総務建設常任委員会を開会いたします。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

台風一過と申しますが、きょうは大変いいお天気になりました。でも東日本のほうでは大変な被害が出ております。現地の皆さんに心よりお見舞い申し上げたいと思います。

そんな中、本日は総務建設常任委員会をお開きいただき大変ありがとうございます。

先ごろ議会の役員改選がございました。正副委員長を初め各委員の皆さんには、この1年間また何かと世話をかけますが、どうぞよろしく願いいたします。

最初に一言おわびを申し上げます。先日前お配りいたしました資料の中で、上下水道の関連資料に一部不備な点がございました。大変申しわけございません。

今後はこういうことのないよう、しっかりと緊張感をもって当たりたいと思いますので、どうぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、本日は平成30年度の決算について、当委員会の所管部分についてご審査いただきますけれども、何とぞご認定いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

一旦退席させていただきます。

○野口博委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は藤浦委員を指名します。

審査の順序につきましては、最初に認定第1号所管分の審査を行い、次に認定第5号の審査を行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○野口博委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○野口博委員長 再開します。

最初に認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

井口総務部長。

○井口総務部長 おはようございます。

それでは、平成30年度摂津市一般会計歳入歳出決算の補足説明をさせていただきます。

認定第1号、平成30年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、総務部に係る部分につきまして、目を追ってその主なものを補足説明させていただきます。

まず歳入についてでございますが、決算書26ページ、款1市税、項1市民税、目1個人は、前年度に比べ0.6%、2,725万4,068円の増額となっております。

目2法人は、前年度に比べ0.2%、442万7,774円の増額となっております。

項2固定資産税、目1固定資産税は、前年度に比べ0.9%、8,343万6,687円の減額となっております。

目2国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、前年度に比べ0.1%、7万4,800円の減額となっております。

項3軽自動車税、目1軽自動車税は、前年度に比べ3.8%、450万3,917円の増額となっております。

項4市たばこ税、目1市たばこ税は、前年度に比べ0.5%、377万9,182

円の増額となっております。

項5都市計画税、目1都市計画税は、前年度に比べ0.7%、1,167万7,849円の減額となっております。

款2地方譲与税、項1地方揮発油譲与税、目1地方揮発油譲与税は、前年度に比べ7.1%、309万7,000円の減額となっております。

項2自動車重量譲与税、目1自動車重量譲与税は、前年度に比べ6.6%、709万2,000円の減額となっております。

28ページ、款3利子割交付金、項1利子割交付金、目1利子割交付金は、前年度に比べ4.6%、129万円の減額となっております。

款4配当割交付金、項1配当割交付金、目1配当割交付金は、前年度に比べ19.9%、1,595万円の減額となっております。

款5株式等譲渡所得割交付金、項1株式等譲渡所得割交付金、目1株式等譲渡所得割交付金は、前年度に比べ32.9%、2,673万5,000円の減額となっております。

款6地方消費税交付金、項1地方消費税交付金、目1地方消費税交付金は、前年度に比べ2.2%、3,803万8,000円の減額となっております。

款7ゴルフ場利用税交付金、項1ゴルフ場利用税交付金、目1ゴルフ場利用税交付金は、前年度に比べ3.4%、6万2,824円の減額となっております。

款8自動車取得税交付金、項1自動車取得税交付金、目1自動車取得税交付金は、前年度に比べ2.4%、178万1,000円の増額となっております。

款9地方特例交付金、項1地方特例交付金、目1地方特例交付金は、前年度に比べ

18.0%、1,278万7,000円の増額となっております。

款10地方交付税、項1地方交付税、目1地方交付税は、前年度に比べ269.0%、2億2,636万6,000円の増額となっております。

これは普通交付税が1億271万9,000円の交付となったこと及び特別交付税が前年度に比べ1億2,364万7,000円増額となったことによるものでございます。

款11交通安全対策特別交付金、項1交通安全対策特別交付金、目1交通安全対策特別交付金は、前年度に比べ6.7%、93万6,000円の減額となっております。

30ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料は、庁舎施設等使用料でございます。

32ページ、目5土木使用料は、市営住宅使用料及び市営住宅用地使用料でございます。

34ページ、項2手数料、目1総務手数料は、税務諸証明手数料及び税務督促手数料でございます。

36ページ、目4土木手数料は、公共用地境界明示手数料及び自動車保管場所使用承諾証明手数料でございます。

42ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金は、一津屋第2団地外壁等改修実施設計及び第6集会所耐震診断に係る社会資本整備総合交付金でございます。

項3委託金、目1総務費委託金は、基幹統計調査委託金及び統計調査員確保対策事業委託金でございます。

46ページ、款15府支出金、項2府補助金、目1総務費府補助金は、大阪府市町村振興補助金でございます。

50ページ、項3委託金、目1総務費委託金は、府税徴収事務委託金でございます。

目3消防費委託金は、大阪北部地震事務費委託金でございます。

款16財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入は、防災管財課の土地貸付収入でございます。

目2利子及び配当金は、各種基金利子収入でございます。

52ページ、項2財産売却収入、目1不動産売却収入は、鳥飼新町1丁目の市有地売却収入でございます。

目2物品売却収入は、公用車売却収入でございます。

款17寄附金、項1寄附金、目1寄附金は、一般寄附金でございます。

款18繰入金、項1特別会計繰入金、目1財産区財産特別会計繰入金は、土地貸付収入の一部を一般会計に繰り入れたものでございます。

項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金は、財政調整基金から5億円を取り崩し、一般会計に繰り入れたものでございます。

54ページ、目6減債基金繰入金は、減債基金から10億円を取り崩し、一般会計に繰り入れたものでございます。

款19諸収入、項1延滞金、加算金及び過料、目1延滞金は、市税延滞金でございます。

項3貸付金元利収入、目3家屋被害復旧資金貸付金元金収入は、家屋被害復旧資金貸付金償還金でございます。

項4雑入、目1滞納処分費は、公売に伴う処分費でございます。

目2雑入は、市町村振興協会交付金や水道事業会計からの収入などでございます。

次に64ページ、款20市債、項1市債、目1総務債は、旧味舌小学校校舎解体等事

業債及びシステム新規構築事業債でございます。

目2民生債は、民間保育所施設整備補助事業債でございます。

目3土木債は、橋梁長寿命化修繕事業債、排水路ポンプ場改修事業債及び阪急連続立体交差事業債でございます。

目4消防債は、消防本部車両整備事業債、目5教育債は、小学校屋内運動場改修事業債でございます。

目6災害復旧債は、大阪北部地震及び台風21号の被害対応に係る起債でございます。

款21繰越金、項1繰越金、目1繰越金は、2億4,114万9,560円で、その内訳は繰越事業充当財源が2,697万円、平成29年度決算剰余金が2億1,417万9,560円となっております。

続きまして、歳出についてでございますが、70ページからの款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の主なものといたしまして、節7賃金は、総務課の庁内印刷及び財政課の指名登録に係る臨時的任用職員賃金でございます。

72ページ、節8報償費は、市政功労者栄典表彰に係る報償金でございます。

節11需用費は、庁内印刷に係る消耗品費などでございます。

74ページ、節13委託料は、法規事務に係る市例規集委託料などでございます。

節14使用料及び賃借料につきましても、法規事務に係るデータアクセス料などでございます。

76ページ、節28繰出金は、水道事業会計及び下水道事業会計への繰出金でございます。

目2文書広報費は、郵送事務に係る通信運搬費などでございます。

78ページ、目4財産管理費は、E S C Oサービス料や旧味舌小学校校舎解体等工事に係る経費などでございます。

84ページ、目9電子計算費は、基幹系ネットワークに係るシステム構築委託料などでございます。

92ページ、目17諸費は、地区集会所に係る補修費補助金でございます。

目18財政調整基金費、目19公共施設整備基金費、目20減債基金費及び94ページの目21土地開発基金費の各基金費は、剰余金、利子等をそれぞれの基金に積み立てたものでございます。

項2徴税費の目1税務総務費及び96ページの目2賦課徴収費は、税務事務に係る経費でございます。

102ページ、項5統計調査費の目1統計調査総務費及び104ページの目2基幹統計調査費は、統計調査事務に係る経費でございます。

130ページ、款3民生費、項4災害救助費、目1災害救助費は、災害救助に係る経費でございます。

166ページ、款7土木費、項5住宅費、目1住宅管理費は、市営住宅管理に係る経費でございます。

174ページ、款8消防費、項1消防費、目4災害対策費は、大阪北部地震等災害対策に係る経費などでございます。

208ページ、款10公債費、項1公債費、目1元金は、地方債の元金償還金で、前年度に比べ4.3%、1億879万2,575円の減額となっております。

目2利子は、地方債の利子償還金で、前年度に比べ18.4%、3,529万7,563円の減額となっております。

款11予備費、項1予備費、目1予備費は、302万8,094円で、そのうち1

6万4,478円を款7土木費、項2道路橋りょう費、目1道路橋りょう総務費の道路管理瑕疵による損害賠償金に、残りの286万3,616円を款8消防費、項1消防費、目4災害対策費の災害対応に係る時間外勤務手当にそれぞれ充当いたしております。

以上、総務部の所管いたします決算内容の補足説明とさせていただきます。

○野口博委員長 続きます、高尾建設部長。

○高尾建設部長 認定第1号、平成30年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、建設部に係る部分につきまして、目を追って主なものについて補足説明させていただきます。

まず歳入でございますが、決算書の32ページをごらんください。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目4農林水産業使用料は、法定外水路の占用料でございます。

その下、目5土木使用料は、道路占用料、公園占用料、自動車及び自転車駐車場使用料などがございます。

次に34ページ、項2手数料、目1総務手数料は、下から2行目、道路管理課所管の諸証明手数料でございます。

次に36ページ、目3農林水産業手数料は、水路敷地境界明示手数料及び同謄本交付手数料でございます。

目4土木手数料のうち、道路敷地境界等明示手数料を初め、開発許可等手数料などがございます。

次に40ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金は、都市再生地籍調査委託補助金及び橋梁修繕や耐震診断などに係る社会資本整備総合交付金でございます。

次に48ページ、款15府支出金、項2府補助金、目6土木費府補助金は、耐震改修を初め都市再生地籍調査の補助金や、都市計画課所管の権限移譲に係る交付金などでございます。

次に50ページ、項3委託金、目2土木費委託金は、河川環境整備工事委託金などでございます。

款16財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入のうち、上から2行目、道路交通課所管の土地貸付収入でございませぬ。

次に52ページ、款17寄附金、項1寄附金、目1寄附金のうち、下から3行目、水みどり課所管の指定寄附金でございませぬ。

次に54ページ、款18繰入金、項2基金繰入金、目5緑化基金繰入金は、緑化推進事業への緑化基金繰入金でございませぬ。

次に60ページ、款19諸収入、項4雑入、目2雑入のうち、都市計画課が所管する都市計画図売却収入を初め、建築課所管の建築確認申請者負担金、道路交通課所管の放置自転車対策協力金などでございませぬ。

歳入については以上でございませぬ。

続きまして歳出でございませぬが、146ページをごらんください。

款5農林水産業費、項1農業費、目4農業水路費は、148ページに続きまして、8行目のポンプ場管理業務委託料を初め、神安土地改良区負担金などでございませぬ。

次に152ページ、款7土木費、項1土木管理費、目1土木総務費は、154ページに続きまして、上から11行目、土木維持作業業務委託料を初め、日本道路協会負担金などでございませぬ。

続きまして、目2交通対策費は、下から

6行目、指定管理者への駐車場管理委託料及び156ページの1行目、公共施設巡回バス運行管理業務委託料などでございませぬ。

次に、項2道路橋りょう費、目1道路橋りょう総務費は、千里丘駅前広場やモノレール駅前広場の管理委託料などでございませぬ。

続きまして、目2道路維持費は、下から5行目の修繕料及び158ページに続きまして、2行目、道路維持工事などでございませぬ。

目3交通安全対策費は、交通安全対策工事や千里丘三島線道路改良事業に係る土地購入費及び移転補償費などでございませぬ。

次に、項3水路費、目1配水路費は、下から4行目の修繕料及び160ページに続きまして、1行目、ポンプ場施設等維持管理業務委託料を初め、6行目、番田水門内水対策負担金などでございませぬ。

次に、項4都市計画費、目1都市計画総務費は、162ページに続きまして、節13委託料の空家等対策計画策定委託料及び節19負担金補助及び交付金の耐震改修補助金などでございませぬ。

次に164ページ、目2街路事業費のうち、3行目の都市計画課所管都市景観事業に係る報奨金でございませぬ。

それ以外は駅前等再開発特別委員会に係る項目でございませぬ。

続きまして、目3緑化推進費は、摂津市緑化推進連絡会補助金などでございませぬ。

目4公園管理費は、下から2行目、修繕料及び166ページに続きまして、上から2行目、公園管理委託料などでございませぬ。

次に174ページ、款8消防費、項1消防費、項3水防費は、淀川右岸水防事務組



合負担金などでございます。

次に、目4災害対策費のうち、176ページに続きまして、節19負担金、補助及び交付金の被災住宅修繕支援金でございます。

以上、建設部の所管いたします決算内容の補足説明とさせていただきます。

○野口博委員長 続きまして、明原消防長。

○明原消防長 認定第1号、平成30年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、消防本部所管事項につきまして、目を追って主なものについて補足説明させていただきます。

まず歳入でございますが、決算書36ページ、款13使用料及び手数料、項2手数料、目5消防手数料は、危険物設置許可等及び検査手数料、並びに保安三法設置許可等及び検査手数料などでございます。

38ページ、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目4消防費国庫負担金は、緊急消防援助隊活動費負担金でございます。

48ページ、款15府支出金、項2府補助金、目7消防費府補助金は、大阪航空消防運営費補助金及び権限移譲交付金でございます。

62ページ、款19諸収入、項4雑入、目2雑入は、消防団員退職報償費、近畿道救急業務実施市町村交付金などでございます。

次に、歳出でございますが、決算書168ページ、款8消防費、項1消防費、目1常備消防費は、消防、救急、救助等、常備消防の活動に係る経費でございます。

主なものでは、需用費は消防車両、消防庁舎の修繕、施設の維持管理経費等でございます。

170ページ、役務費は通信運搬費、消防活動用高圧ボンベの法定検査手数料及

び車両の保険料等、委託料は消防庁舎設備に係る清掃委託及び保守管理委託等の経費でございます。

172ページ、備品購入費は、庁用器具費のほか、消防指揮車及び高規格救急自動車更新等に係る機械器具費、救命ボート及び水難救助資機材等の購入に係る消防器具費でございます。

負担金、補助及び交付金は、大阪航空消防運営費負担金のほか、指令センター共同運用等に係る負担金でございます。

目2非常備消防費は、消防団の運営及び活動に係る経費でございます。

主なものでは、報酬は363名の消防団員の年間報酬、報償費は11名の消防団員の退職報償金等、旅費は消防団員に支給する火災及び警戒等の出動に係る費用弁償でございます。

需用費は、消防団活動に係る装備品、被服のほか、消防団車両の維持補修等の経費でございます。

174ページ、負担金、補助及び交付金は、消防団員等公務災害補償等共済基金負担金等でございます。

以上、消防本部の所管いたします決算内容の補足説明とさせていただきます。

○野口博委員長 以上で説明が終わりました。

これから質疑に入ります。順次お願いいたします。

松本委員。

○松本暁彦委員 おはようございます。それでは質問させていただきます。

まず1番目、決算概要3ページの一般会計決算概要についてですけれども、4億518万円の実質収支は黒字となっておりますが、しかし経常収支比率は前年度より0.3ポイント悪化しているということですか。

けども、これがどういうことを意味するのか等々、平成30年度の財政全体の特色と評価についてどのようにお考えかお聞かせください。

続きまして2番目、決算概要34ページの(2)財政指標等のところで、積立金現在高と地方債現在高の関係についてですが、平成27年度と比較して積立金は減少しているものの、地方債もあわせて減少しています。このことは本市財政運営にとってプラスなのかマイナスなのか等、どうお考えかお聞かせください。

続きまして3番目、決算概要11ページのところで、寄附金等に関してですが、市税のふるさと納税の本市へ入ってきた分と他団体へ出ていった分の状況についてはどのようなものかお聞かせください。

続きまして4番目、決算概要62ページの市民税課の一般事務事業のところで、平成29年度の決算審査において、私のほうで課税漏れ問題の適切な措置による再発防止を要望いたしましたけども、平成30年度はいろいろと対応されたと認識しております。改めてどのようなものだったのかお聞かせください。

続きまして5番目、これは事務報告書85ページのところで、各種証明書の発行をされていると理解しておりますが、昨年の特色としては大阪北部地震の災害対応で、固定資産税課も総動員で地域を回られていたというのは記憶するところですが、その際の罹災証明書の発行状況についてはどのようなものであったのかお聞かせください。

続きまして、決算概要46ページの市政功労者栄典表彰事業について、この執行状況が低いというところで、その理由についてお聞かせください。

続きまして7番目、決算概要52ページのシステム構築及び改造委託料について、その内容をお聞かせください。

続きまして8番目、決算概要48ページの市立集会所管理事業についてというところで、大阪北部地震後の修復状況についてはどのようなものであったのかお聞かせください。

9番目、決算概要130ページの防災資機材及び備蓄用品について、地震、そして台風21号で活用した備蓄というものはどのようなものかお聞かせください。

続きまして10番目、決算概要132ページで、防災教育推進委託料について、執行済額がゼロというところで、その理由についてお聞かせください。

11番目、これも決算概要92ページの災害救助事業と、132ページの大阪北部地震等災害対策事業について、この事業内容はいずれも災害対応と認識しておりますけども、あわせてその内容についてお聞かせください。

続きまして12番目、これは事務報告書の60ページで、自主防災訓練について、地震と台風での後の訓練というところで、これらの災害の教訓をどのように工夫されたのかお聞かせください。

13番目、事務報告書62ページのここにある防災演習事業について、まず対策本部訓練の内容について、どのようなものかお聞かせください。

続きまして14番目、決算概要110ページの土木維持作業事業と、同じく116ページの道路補修事業について、いずれも道路管理についてと思いますけれども、この二つの事業内容をお聞かせください。

続きまして15番目、同じく決算概要116ページで、道路維持事業についてです

が、大阪北部地震や台風21号で道路の破損、あるいは街路樹等々の影響を受けたかと思えます。改めてその影響はどのようなものであったのかお聞かせください。

同じく決算概要116ページの駅前広場施設管理事業の、この修繕料について、どのような内容なのかお聞かせください。

続きまして17番目、決算概要112ページで、交通安全啓発事業の一般職非常勤職員賃金について、この内容についてお聞かせください。

続いて18番目、決算概要112ページのところで、正雀駅南自動車駐車場管理事業についてですが、この正雀駅南自動車駐車場について、平成30年度の稼働率についてお聞かせください。

続きまして19番目、決算概要114ページ、交通安全対策推進事業で、台風21号の影響で、反射鏡についてどのような影響を受けたのかというものをお聞かせください。

続いて20番目、決算概要114ページ、公共施設巡回バス運行事業について、この年度の状況と、10月から2台運行になったというところで、どのような状況になったのかお聞かせください。

続きまして21番目、決算概要120ページ、都市景観事業について、この内容についてどのようなものかお聞かせください。

次に22番目、決算概要122ページの花壇等の維持管理充実事業について、その内容についてお聞かせください。

続きまして23番、同じく決算概要122ページの電気機関車等公開事業の委託について、この内容がどのようなものかお聞かせください。

続きまして24番目、同じく決算概要1

32ページ、大阪北部地震等災害対策事業（建築課）についての、この内容についてお聞かせください。

続きまして25番目、決算概要126ページの救急安心センター負担金について、これはこれまでの委員会でも幾度となくお聞きしていますが、これは平成21年度より大阪市消防局内において救急医療相談を受ける窓口で、本市も平成22年度より参画していると理解していますが、改めてその内容と、平成30年度の実績についてお聞かせください。

続きまして26番目、決算概要126ページの予防活動推進事業についてというところで、その取り組みについてお聞かせください。

27番目、同じく決算概要の128ページ、消防本部車両・資機材整備事業についてですが、消防車両は年度ごとに更新計画を定め実施しているとお聞きしておりますが、平成30年度はどのような車両を更新されたのかお聞かせください。

続きまして28番目の決算概要128ページ、この摂津市の第二分団屯所についての事業について、その取り組みについてお聞かせください。

最後です。29番目、事務報告書429ページの救急活動事業においてです。平成30年度の件数の内容等について、その状況についてお聞かせください。

以上です。

○野口博委員長 それでは順番にお願いします。

谷内田課長。

○谷内田財政課長 それでは質問項目1番目の、平成30年度の決算の状況、全体的な特徴と評価についてお答えいたします。

まず平成30年度につきましては、一番大きい出来事として、やはり大阪北部地震、それから台風21号の被害、これらへの対応ということが一番大きな出来事であったのかなと感じております。

そういった突発的な事象に対応しつつ、通常、例年行っておる行政サービス等も実施し、なおかつ未来への投資も行ったという状況でございます。

先ほど申し上げた災害の対応につきましては、市民への支援、それから公共施設の復旧というところで、歳出の総額としては4億5,700万円を超える支出を行っております。

これに対して財源として国庫補助金、国庫負担金、それから地方債、こういったものを活用して、残った一般財源としては2億1,300万円ございました。これを財政調整基金で何とか賄ったところでございます。

そういった状況も踏まえまして、決算の指標を見てまいりますと、やはり気になる点といたしましては、財政調整基金が3年連続で減少していること、それから委員からもご指摘がありましたように、経常収支比率が前年度から0.3ポイント悪化して100.7%になったというところが、やはり大きく懸念されるところでございます。

先ほど申し上げましたように、財政調整基金については災害への対応ということもございましたので、一定やむを得ない部分もあるのかなとも感じておりますけれども、やはり経常収支比率の悪化については2年連続で100%を超えているというところを財政課としては重く受けとめております。

財政運営の基本として、弾力的な財政運

営というものがございます。経常的な収支の余剰分を活用して投資的な経費を賄う、そういったことが財政運営における基本の一つであると考えております。

そういった弾力的な財政運営に向けて、今回の決算を踏まえて引き続き効率的な予算執行に取り組んでいくことが重要であると考えているところでございます。

それから続きまして質問項目2番目の、積立金現在高と地方債現在高につきまして答弁申し上げます。

積立金につきましては、地方自治法第241条や、地方財政法第4条の3、それから第4条の4等で、その積立金について規定されております。

一方、地方債につきましても地方財政法第5条で規定されておりますが、やはり積立金については年度間の財源調整でありますとか、あとは特定の目的のための積立金、そういった指針に基づいて積み立てを行っております。

一方、地方債につきましても建設公債主義がとられておりまして、やはり世代間の負担の公平性を保持していくこと、これが一番重要なこととなっております。

それを踏まえまして、これまで積み立てし、地方債を発行等してまいりましたが、やはり本市におきましては、地方債については過去、地方債残高が430億円を超える年が普通会計でございました。

また積立金については、一番少なかった年で、平成17年には40億円少しという年もございました。

そういった過去も踏まえながら、地方債と積立金、それぞれのバランスを見て過去の教訓を生かし、これまでは地方債については減少に努めていき、積立金については、なるべく将来に向けた財源確保に努めて

きたところでございます。

いずれにいたしましても、積立金、それから地方債、それぞれ過少になり過ぎたり過大になり過ぎたり、そういったことがないように、それぞれのバランスを見ながら積み立て、それから地方債の発行、それをしていくことが必要であると考えております。

以上です。

○野口博委員長 川本課長。

○川本総務課長 それでは質問番号3番のふるさと納税の歳出入の歳入の部分についてお答え申し上げます。

決算書53ページに一般寄附金が714万円とありますが、このうち、ふるさと納税としての寄附金の受け入れ額は329万円でございます。

以上でございます。

○野口博委員長 妹尾課長。

○妹尾市民税課長 それでは質問番号3番のふるさと納税の歳入と歳出のところに關しまして、お答え申し上げます。

平成29年中に市民の方が他団体にふるさと納税をされた寄附金額が約1億7,360万円、それに対しまして平成30年度の個人市民税のふるさと納税に係ります寄附金の控除額が約8,070万円となっております。

続きまして質問番号4番、平成29年度の課税ミスがあったこと。また平成30年度でその対応についてどうだったかというご質問でございました。

昨年度、当初課税におきましてミスがありましたのは課税漏れのミスということで、一部の年金支払い報告書のデータの取り込み漏れが原因でございました。

これは取り込み結果についてのチェックも十分にできていなかったために起こ

ったものでございます。

ご迷惑をおかけした市民の方には大変申しわけないことをいたしました。この反省を踏まえまして、平成31年度当初課税事務におきましては、この取り込むべきデータのリストを用いまして、複数の職員で取り込みができていないかどうかといったことのチェックを行いまして、取り込み漏れがないということの点検をいたしまして、ミスの防止に努めたところでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 中西部参事。

○中西総務部参事 私のほうから質問番号5番の大阪府北部地震及び台風21号におけます罹災証明の発行条件及び件数についてお答え申し上げます。

罹災証明につきましては、発行の申請がございました市民に対しまして現地調査を行いまして、内閣府基準に基づいたその損壊割合を算定いたしまして、罹災証明の発行をいたしております。

実際にそれぞれの地震、台風での申請件数につきましては、大阪北部地震の申請件数が2,762件、そのうち発行しました罹災証明の損壊割合別に言いますと、半壊が44件、一部損壊が2,697件、そしてそれ以外、その他ということで、家屋以外の附帯設備の損傷でありましたり、被害がなかったというものが21件ございました。

次に、台風21号につきましては、申請件数が1,455件、そして損壊割合別に言いますと、半壊が26件、一部損壊が1,326件、その他の分で103件という形になっております。

以上です。

○野口博委員長 川本課長。

○川本総務課長 それでは質問番号6番、決算概要46ページの市政功労者栄典表彰事業の執行率が低い理由でございます。

これにつきましては事業全体としまして、当初、受賞者を50人と想定して予算を組んでおりましたが、実際には受賞者が33人と当初の予定よりも少なかったため、事業全体的に執行率が低下したものでございます。

また当該事業のうち筆耕翻訳料の決算額がゼロとなっておりますが、これにつきましては市政功労者表彰の式典の会場に掲出する式次第の筆耕をシルバー人材センターのほうにお願いする予定で予算計上しておりましたけれども、実際にはパソコンで作成して大型プリンターで打ち出したものを掲出したため、筆耕翻訳料としましては執行がございませんでした。

以上でございます。

○野口博委員長 榎納課長。

○榎納情報政策課長 質問番号7番、システム構築及び改造委託料の内容についてご説明させていただきます。

システム構築委託料につきましては、システムの新規構築や再構築に対応するための経費を執行いたしております。

平成30年度の主なものとしたしましては、職員が使用するL2G/WAN系ネットワーク及び教員等が使用します校務系ネットワーク、この両方のネットワークを再構築するための委託料として支出させていただいたものでございます。

またシステム改造委託料は、業務系システムや内部情報系システムの制度改正や機能追加に伴うシステム改造に係る委託料を執行いたしております。

平成30年度の主なものとしたしましては、今年5月に元号が平成から令和に変

更となりました。

この新元号対応のため、各システムの改修費用として支出させていただいたものでございます。

○野口博委員長 川西課長。

○川西防災管財課長 では質問番号8番、市立集会所の去年の自然災害を受けました、その復興状況でございます。

まず地震では1か所、千里丘第8集会所の外壁が被害を受けました。

また風害では15か所、主に集会所の屋根に被害を受けました。

特に風害被害は甚大でございまして、千里丘東4丁目の第14集会所、それから鳥飼下の第15集会所、この二つにつきましては屋根が完全にめくれ上がりまして、大がかりな修繕となりました。

復興状況なんですけれども、一津屋の第6集会所以外につきましては、平成30年度中に修繕を完了できております。

また第6集会所につきましては、市の文化財指定施設ということもございまして、これまで使用してきた屋根瓦、それと同等品、つまり文化財としての美観を保つことができる瓦を乗せる必要がございましたので、この瓦の手配に時間がかかりました関係で予算を繰り越しまして、工事の完成は今年4月中旬となっております。

続きまして質問番号9番でございます。災害時の防災資機材備蓄、どういうものを活用したのかというお問い合わせなんですけれども、まず活用したのは市民の皆様にお配りしたブルーシートです。

その後、避難所運営に要します備蓄品を活用させていただきました。

すなわち市民の皆さんが避難所で口にされた非常食でありましたり、飲料水、また毛布など、このあたりの備蓄品を活用さ

せていただきました。

続きまして質問番号10番でございます。

防災教育推進事業の委託料、なぜ執行額がゼロなのかというお問い合わせなんですけれども、これは主に小・中学校での防災教育を一層推進するための予算でございます。昨年、大阪北部地震が発生するまでは、近年大きな災害に摂津市は見舞われておりませんでした。

そこで災害経験のある東北地方や熊本地方の防災教育を吸収しまして、それを本市の小・中学校で実践する、フィードバックする、このための予算でございます。

平成30年度も当初は主に東北で実践されておられます防災教育を参考にいたしまして、そのノウハウを修得する予定で委託を進めようとしてたんですけども、昨年6月に我々も大阪北部地震で被災して、結果的に被災経験を持つことになりました。

そこでこの予算を使って東北地方の地震のことを勉強するんじゃなくて、我々が実際に体験した経験、これをもとに防災管財課と教育委員会が連携しまして、防災教育カリキュラムを組み立てようということになりましたので、この予算は執行ゼロで終えております。

続きまして質問番号11番でございます。

事務報告書92ページと132ページ、それぞれ防災関係、災害救助関係の事務が載っておりますが、その違いはということなんですけれども、まず92ページに載っております災害救助事業、これにつきましては大阪北部地震の初動活動、初期の活動に要した費用でございます。

それとあと132ページでございます

大阪北部地震等災害対策事業、これにつきましては復旧、復興期及び職員の手当に関する人件費、こちらを盛り込んだものでございます。

続きまして、質問番号12でございます。

去年の自然災害を受けまして、自主防災訓練、これをどのように工夫したのかというお問い合わせなんですけれども、この自主防災訓練は、主にそれぞれの地域の自主防災組織の役員が企画される自主的なものなんですけれども、我々も一定、企画段階から協議の場に参加させていただいておりまして、自然災害を踏まえた訓練を働きかけてまいりました。

どの防災組織も工夫を重ねておられるんですが、去年この災害を受けて取り組まれたことといたしましては、一例を挙げますと千里丘地域では、例えば耐水貯水槽、ここから実際に水をくみ出されまして、その水をもとに炊き出し訓練を実施されました。

また三宅地区ではグループごとに震災時の検証ということで、市民の方の初動行動、どうとるべきだったかということで、グループごとに討論会を開催されました。

また味生地区では水害に備えまして、実際に避難先となる小学校の4階まで実際に避難行動をされて、校舎の中を上がっていくという訓練を実施されました。

このような形で、より実践に近い訓練が、ほかの地域にも広がるように働きかけてまいりたいと考えております。

続きまして、質問番号13番でございます。

事務報告の62ページでございます。防災演習の訓練の内容なんですけれども、この訓練は想定なんですけれども、まずマグニチュード7.5の地震に本市が見舞われ

たという設定で、地震発災後1日目、それから発災後3日経過後、この二つの場面に分けまして、二つのグループに分けて訓練いたしました。

一つ目のグループといたしましては、市長、副市長、教育長、そして全部長級が入りました対策本部会議、それと二つ目のグループといたしましては、その下に位置する次長級、課長級、いわゆる班長を中心としたグループ、この二つに分けまして、災害対応をどうするのかというところをクロスロード形式でシミュレーション訓練をいたしました。

その場、会議室に集まったメンバーに、その場で初めてこういう事態が起きました、どうしましょうと考えていただく訓練なんですけども、一例を挙げましたら、例えば近日中に大規模な余震が発生するとのうわさが市内で広まっている。このため家屋に被害を全く受けていない市民の方も、続々と避難所に駆けつけた。もはや避難所はもう入り切れないほどの市民でいっぱいになってしまった。さあどうしましょうという想定であって、そこでジャッジを求めました。もう一つ、例えば市内では停電箇所が何か所かある。夜になったら真っ暗である。街路灯もない。そういう真っ暗な状態で、市内で空き巣被害や盗難、ひったくりが多発している地域がある。警察も人手不足でとても手が回らない。市民の皆さんから市役所に夜警をしろと、見回れという声が上がっている。ただ職員も不眠不休の活動で疲弊し切っておりまして、人手が足りない。さあどういたしましょう。こういうことで、何とも難しい、実際に起こり得ますけれども、解決策が非常に見出しにくい事例につきまして、その場で対応策や庁内の協力関係、これを構築するよう

な訓練を実施いたしました。

以上でございます。

○野口博委員長 井上課長。

○井上道路管理課長 それでは14番目のご質問の、土木維持作業と道路補修事業の違いについてお答えいたします。

土木維持作業業務委託では、市の管理する道路の施設における日常的な維持管理作業で、道路パトロールで発見した要対策箇所や、市民からの苦情要望、他課からの依頼などへの早期対応を行っております。

具体的な内容といたしましては、柵等の道路施設の修理や塗装、道路や水路などの清掃、草刈り作業、不法投棄物や地域美化活動で発生した残土の回収など多岐にわたっております。

作業の内容に合わせて作業員3名のAタイプ、または作業員2名のBタイプを使い分けながら日々の作業を行っておりますが、平成30年度は計847件の作業を実施しております。

また道路補修事業は、道路舗装の計画的な修繕を行うもので、年度計画に沿って工事業者に発注し、舗装打ちかえ等の修繕工事を行っており、平成30年度は市内各路線を5工区に分けて入札により発注し、約2.6キロメートルの舗装修繕を実施しております。

次に15番目のご質問で、昨年のお阪北部地震、台風21号における道路維持事業での対応についてでございますが、昨年の災害で道路管理課が所管します施設で被災を受けたのは、大阪北部地震においてJR千里丘駅の橋上通路の排水施設及びその橋脚が被災を受けております。

この被災を受けた箇所につきましては、道路維持事業の修繕料ではなく、駅前広場の施設でございますので、同じく決算概要



116ページの駅前広場施設管理事業の中の修繕料で対応しておりますが、その内容といたしましては、被災を受けました排水施設の点検修繕、また連絡通路の橋脚のタイルを落としまして、塗装を塗りかえるという緊急の修繕を行っております。

またこのほかに災害で対応した内容といたしましては、概要書110ページでございます土木維持作業事業の中で、土木維持作業業者を使いまして、災害の対応を行っております。

具体的な内容といたしましては、大阪北部地震において道路への倒壊や落下の危険性のある石積みや瓦等に対して、通行者の安全を確保するためのバリケード設置や、道路上の震災瓦れきの撤去、回収など、11件の災害対応を行っております。

また台風21号では、飛散ごみの回収や、倒木した樹木等の撤去作業など、52件の対応を行っております。

16番目の駅前広場施設管理事業の内容についてでございますが、本事業につきましてはJR千里丘駅を初め、市内の各駅前広場において老朽化が進む橋上通路や歩道部のタイルの修繕、エレベーター等の機械設備の部品更新などを想定して、平成28年度から実施している事業でございます。

平成30年度の主な内容といたしましては、JR千里丘駅で、先ほど申し上げました地震で被災した排水施設等の点検修繕、連絡通路の橋脚の補修のほか、連絡通路の屋根の雨漏りに対する防水修繕、また、モノレール、南摂津駅では公衆便所の便器等の修繕を行っております。

今年度は、昨年地震で被害を受けましたJR千里丘駅前の橋上通路にある側溝等の排水施設の修繕とタイルが剥落した

橋脚に化粧シートによる巻き立てを行うものでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 永田部参事。

○永田建設部参事 それでは、松本委員の17番目の一般職非常勤職員の賃金についてのお問いにお答えさせていただきます。

平成24年4月の自転車安全利用倫理条例の施行に伴いまして、交通安全推進員として警察OBの方を新たに雇用しており、その方の賃金という内容でございます。

推進員の職務内容としましては、交通安全啓発に関する交通安全推進業務であります。具体的な職務内容につきましては、春・秋の交通安全運動における啓発活動、スピーカー車載のパトロール車による自転車利用者への街頭指導、あるいは、外部団体から依頼の交通安全教室における講師など、交通ルールの順守を指導しております。

交通安全教室につきましては、平成30年度では、子育て支援センターにおける親子を対象とした教室、新鳥飼公民館主催で開催した安全教室などに取り組み、交通ルールの周知に努めて啓発しているものでございます。

続きまして、18番目の正雀駅南自動車駐車場の稼働率についてでございますが、まず、正雀駅南自動車駐車場の概要に載っている土地借り上げ料につきましては、大阪府の土地を行政財産使用許可を受けて支払っておる予算と支出している金額となっております。

駐車場の管理運営につきましては、公益財団法人自転車駐車場整備センターにより管理・運営を行っており、正雀駅南自動車駐車場のほか、駅前における第1、第2、

第4、第5の自転車駐車場も同センターにより管理・運営していただいています。

利用状況についてでございますが、これは管理している自転車整備センターからの昨年度いただいたデータから申しますと、1日の平均の利用状況については8台というような状況となっております。

駐車場の駐車枠については、全部で14台ありますが、1日平均8台というような状況となっております。

続きまして、19番目の道路反射鏡、台風21号による影響についてでございますが、昨年9月4日の台風21号発生後、翌日には道路交通課職員によりまして、市内に1,300基ほどある道路反射鏡全てを現地点検、確認を実施しました。

結果、約4分の1に当たる305基の道路反射鏡に被害があり、その確認をしたところでございます。

被害内容につきましては、大半が鏡面の方向修正、これが209基ほど、それから中には倒壊や支柱の傾き、また電柱に共架した反射鏡なども含めて一式取りかえというのが52基、その中でも倒壊についてのみが4基ほどでありました。鏡面のみの損壊というのが25基ほどとなっております。

台風発生後、市民からは早急に直してほしいという苦情の電話が約200件ほど入ってきておりました。道路交通課としても、交通安全対策上、早急な対策を講じる必要性から、緊急業務として早急に概算の修繕料を算出しまして、ほかの科目から道路反射鏡定期修繕や保守点検委託料など残っていた予算を流用させていただき、また、第3回定例会において補正予算も上げさせていただき、300万円を追加して予算の確保ができた後、業者に発注をかけま

して、その年の10月2日から12月19日の2か月半の間で年内中に全ての道路反射鏡の修繕を終了させていただきました。

次に、20番目の巡回バスの年度の状況、あるいは10月以前と以後の状況についてのご質問でございますが、公共施設巡回バスの利用状況につきましては、平成30年10月から2台運行を開始しております、年度途中ではありますが、平成29年度と平成30年度で比較してみますと、平成29年度の利用者が1万2,810名、平成30年度の利用者が1万5,315名となっており、前年度比で見ますと、約20%の増加となっております。

10月の以前と以後で比較をしてみますと、2台運行以前の一年間の利用者が約1万1,800名に対しまして、2台運行後の一年間の利用者が約2万700人となっております、約75%の増加となっております。

また、ここ最近の利用者数につきましては、前年の同月比の倍となっている状況でございます。

以上でございます。

○野口博委員長 西川部参事。

○西川建設部参事 質問の21番目、都市景観事業の内容についてお答えさせていただきます。

良好な都市景観形成を図るため、都市景観まちづくり要綱を定めまして、特に南千里丘周辺や千里丘新町におきまして、都市景観形成地区を定め、景観形成を進めております。

景観形成地区におきまして、建築物の建築や大規模建築物、例えば10メートル以上の建築物や大規模な工作物、それから広告物などの設置に伴う届け出に対しまし

て、学識経験者から助言をもらい指導を行っております。

また、もう一つの取り組みとしまして、景観パネル展を実施しております、その内容としましては、景観形成の取り組みの紹介、それから先ほど申しました南千里丘や、千里丘新町における景観形成地区、大規模建築物等の届け出制度を紹介し、それから、摂津市の魅力的な景観のテーマに、市民の皆様から写真を募集しまして、応募いただいた写真を紹介しております。

以上です。

○野口博委員長 宮城課長。

○宮城水みどり課長 それでは、松本委員の22番目の問い、花壇等の維持管理充実事業について、その内容と取組状況についてお答えいたします。

花壇等の維持管理充実事業は、市内に56か所あります花壇やプランターのうち、市が直営で管理する20か所の維持管理に係る費用であり、主なものとしましては、花壇に植える花苗や肥料などの原材料、フラワーポットや鉢などの消耗品、かん水用の水道代、花壇の修繕費などがございます。

取り組みといたしましては、花壇の花苗の植えかえや水やりなどを行っておりますが、市内で花いっぱい活動をしている団体と協力し合いながら、花壇活動に取り組んでおります。

続きまして、23番目、電気機関車等公開事業の業務内容についてお答えいたします。

電気機関車等公開事業は、昭和58年に日本国有鉄道大阪鉄道管理局と電気機関車並びに、新幹線車両の無償貸与について、車両賃貸借契約が締結されたことに併わせて、昭和59年に車両の設置場所である新幹線公園が開園され、その2車両の公開

事業をシルバー人材センターに業務を委託しております。

公開日は、毎月第2、第4日曜日、3月から5月は毎週日曜日と子どもの日1日、午前10時から午後4時まで新幹線並びに電気機関車の内部公開を行っております。

主な業務の内容といたしましては、業務委託仕様書に基づき、業務従事者2名により車両の開錠と施錠、車両内部及び周辺の清掃、入場者数の把握、施設の瑕疵の発見報告などがございます。

○野口博委員長 寺田課長。

○寺田建築課長 それでは、松本委員の24番目の大阪北部地震等災害対策事業、建築課が所管する部分につきまして、お答え申し上げさせていただきたいと思っております。

こちらにつきましては、昨年大阪北部地震、それと台風21号の復旧・復興にかかる経費のうち、被災住宅修繕支援金につきまして、その内容についてご答弁させていただきますが、この昨年の災害につきましては、屋根を初め一部損壊の被害状況が多くございました。

一部損壊の住宅につきましては、ほとんど公的な支援が得られないということから、市独自で被災住宅修繕支援金制度を創設いたしております。

その内容といたしましては、現に居住される住宅の所有者の負担軽減を図るため、屋根や外壁等の復旧工事に要する費用の一部を補助する制度でございます。

工事費用は30万円以上を対象といたし、屋根や外壁、柱、床、基礎などの復旧工事を対象といたしております。

世帯全員の年間総所得430万円未満の方につきましては、外壁等の復旧工事に対しまして、上限10万円を限度として補

助をさせていただいております。

住民税非課税の世帯、または医療費助成で、ひとり親家庭の方、重度障害の方、老人医療の対象者のいる世帯につきましては、上限額を20万円とさせていただいております。

ただし、屋根の修繕に含まれる場合につきましては、それぞれ5万円を引き上げさせていただいている制度でございます。

昨年の10月1日から受付のほうを開始させていただきまして、ことしの6月末までで受付を締め切らせていただいているところでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 日野参事。

○日野警備課参事 質問番号25番、救急安心センターおおさかの概要及び実績についてお答えいたします。

救急安心センターおおさかは、大阪市消防局内に設置されており、病院へ行くべきか、救急車を利用すべきか、どのような応急処置をとるべきかなど、急な病気やけがの相談と症状に応じた救急車の要否、救急病院の案内等、#7119で電話をかけることにより、24時間365日体制で市民に対し、相談員、看護師、医師が医学的な見地から適切なアドバイスを行うものでございます。

続きまして、平成30年度の救急安心センターおおさかの実績でございますが、大阪府全着信件数は27万3,918件で、そのうち摂津市からの着信件数は2,308件で、内訳といたしましては、病院案内が1,093件、救急医療相談が1,122件、その他が62件、緊急性の必要がありと判断し、救急車が出動した事案は31件でございました。

以上でございます。

○野口博委員長 納家課長。

○納家予防課長 それでは、質問番号26番、予防活動推進事業の取組内容についてお答えいたします。

取組内容としましては、防火対象物、つまり建築物の消防用設備等の設置、設置完了された後の設置状況の検査や施設の維持管理などの保安や指導を目的とした立ち入り検査、開発行為等に係る消防同意、建築確認申請に伴う消防長同意、消防用設備等点検結果書の受理、防火管理者の選任、解任の届出受理、市民等からの相談や問い合わせの対応、住宅用火災警報器の設置、維持管理についての啓発活動等でありまして、地域住民の防火意識の高揚を図るための事業内容でございます。

○野口博委員長 木下課長。

○木下警備課長 それでは、質問番号27番、消防本部警備課所管であります消防本部車両・資機材整備事業についてお答えいたします。

消防車両につきましては、委員がご指摘のとおり、消防車両更新計画に基づき更新を行っているものでございます。

なお、消防車両の更新計画の作成、変更につきましては、政策推進課、財政課合議のもと、実施いたしております。また、中期財政見直しにもリンクしており、消防車両の整備に関しまして、一定の指標となっているものでございます。

そして、消防車両更新計画には、消防車両の特殊性を勘案いたしまして、車両によって車両年数、それと更新走行距離を定めているものでございます。この消防車両更新計画に基づき、平成30年度では救急自動車1台と消防指揮車1台、合計2台の車両を更新したものでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 松田部参事。

○松田消防本部参事 質問番号28番、決算概要128ページ、消防団活動事業のうち、摂津市第二分団屯所についての質問にお答えいたします。

昨年大阪北部地震の影響により、コンクリートブロック造でありました、摂津市第二分団屯所の壁に亀裂が入り、診断の結果、倒壊の危険性があることから、平成30年11月に解体を行いました。その解体に要しました費用が修繕料の73万4,400円でございます。

次に、屯所用地境界測量委託料の46万659円でございますけれども、屯所建設に際しての実施設計及び建築確認に必要な面積を確定するための業務委託の費用でございます。

また、測量結果に基づき隣地所有者に筆界確認を申し出ましたところ、見解の違いにより合意が得られず、法務局に筆界の判断を委ねることとなりました。

筆界特定制度への申請を、平成31年3月に行い、現在、その結果を待っているところでございます。この申請に要しました委託料が3万2,940円となっております。

以上でございます。

○野口博委員長 小田原参事。

○小田原警防第2課参事 29番、事務報告書429ページ、救急活動事業について答弁申し上げます。

平成30年度救急出動件数は5,160件で、昨年の4,979件と比べ181件の増、1日当たりの出動平均が13.6件から14.1件、同じく搬送人員は12.5人から12.9人へ増加しております。

また、事故種別で見ますと主なものでは急病3,251件、一般負傷749件、交

通事故515件と、全て増加傾向にある現状でございます。

以上でございます。

○野口博委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、2回目の質問と、一部要望とさせていただきます。

まず初めに、1番目の決算概要の一般会計決算概要についてですが、災害対応というところが4億円を超えるというところで、それは一つ大きなものというところは理解をいたしました。

厳しい状況でもあり、臨時に適切に財政運営に心がけたと理解をしております。

財政調整基金というのが確実に減っているという中で、しかしながら、そもそも自治体というのはお金をためるということは仕事ではありません。将来に備えて100億円あればよいというような単純な話ではないかと思えます。

本市市民サービスの向上のための適切な財政調整基金については、どのようにお考えか。お聞かせください。

続きまして、2番目の積立金現在高と地方債現在高の関係についてというところで、以前に比べて、今はすごくある程度、バランスを大分とれてきたのかなということ認識をいたしました。

やはり地方債については、世代間の公平性を維持するというところも理解をいたしました。本市の財政運営での融通に、バランスをとることで、しっかりと幅をきかせることとつながるものと理解をしております。

ぜひ、引き続きの積立金、そして地方債のバランスをとられて財政運営をしていただくように、これは要望で終わります。

続きまして、3番目のふるさと納税の件についてというところで、この状況につい

ては理解をいたしました。昨年と比べてもほぼ変化ないというところだと思います。

これについては、昨年の決算審査でいろいろと述べさせていただき、それを踏まえ対応策も検討されている状況であると理解をしております。

ただ、少し言わせていただきますと、まずもってふるさと納税の趣旨であるふるさとのために応援したい方々、本市をふるさととする方々にとって、その気持ちに応えられる制度にしなければなりません。応援したいのに、それを受け入れる環境がないことは、双方にとってマイナスであるかと思えます。

そして、もう一つは、やはり本市から他市へ出ていく8,000万円の重みというものを、もう少しやはり重く受けとめ、この金額であれば、公共交通の向上、あるいは職員の増員、防災備蓄の増強、中小企業支援などなど、もっと多くの市民サービス向上施策ができます。ふるさと納税は活用次第で、本市にとって大きなメリットになるかと思えます。

最後に、新しいふるさと納税施策については、少なくとも職員の方々が、まずもって魅力的に思うものを打ち出されることを要望します。

結果はどうなるかは、ふたを開けてみないとわかりませんが、政策構築の段階で職員の方々が寄附したいと思う気持ちを醸成できないようなものと判断されるものであれば、行う意味がないかと思えます。これは、広報課も含めて全庁的にしっかりと検討されることを要望いたします。3番目は、以上です。

つきましては、4番目、市民税課の課税漏れ問題の適切な対応による再発防止というところですが、いろいろと工夫を

されて一年間、特にその問題等議会に上がっていないところで、適切にされたと理解をいたしました。

そこで、改めて確認ですが、業務量というものは、実際、平成29年度と平成30年度でどのような違いがあったのか。お聞かせください。

続きまして、5番目の罹災証明書の発行の件数について確認をしました。やはり非常に大きな件数があると。しかも、地震と台風というところでダブルパンチというところで、それでもしっかりと対応をされたというところを理解をいたしました。

混乱しながらも、できる限り、当時の状況も踏まえて対応されたと評価をいたします。

その教訓を今後の対応にも生かされるノウハウをしっかりと、次に残されるように、これは要望で終わります。

続きまして、6番目、市政功労者表彰授与についてというところで、執行状況の低い理由については、該当者が少なかったということと理解をいたしました。

このような表彰というのは名誉なことでありますので、受賞者にとって誇りになるものです。ぜひ、引き続き漏れのない表彰というものを、適切にされるよう要望いたします。6番目も以上です。

続きまして、7番目のシステム構築改造委託料についてというところで、ネットワークの構築、あるいは元号の改元、そして、教育委員会等々のところでのものと理解をいたしました。

改めて、このシステム構築の成果というものは、これはやはり事務作業の軽減のため、効率化のためというところで理解をしておりますが、このシステム構築の成果というものは、どのように認識をされている

のか。お聞かせください。

続きまして、8番目の市立集会所簡易事業について、大阪北部地震後の修復状況について、基本的に全てしっかりと対応されたと理解をいたしました。これについては評価いたします。

ぜひ、迅速な復旧というものを、引き続き心がけていただければと思います。8番目は以上です。

続きまして、9番目、防災資機材及び備蓄について、水、食料品等を実際に活用されたというところを理解いたしました。

そこで、今回、平成30年度の地震や台風で足りなかったものは何かと、その課題を受けて追加をする、あるいは考えている備蓄というのはどのようなものか、分析されているのか。お聞かせください。

続きまして、10番目の防災教育推進委託料について、ゼロというところについては、地震を受けたというところで、検討していると。

そこで、では実際、地震と台風とどのように分析をされているのか。今後、防災教育推進事業、その分析を踏まえて、どう進めていくつもりなのか。これは確認ですけどもお聞かせください。

続きまして、11番目、大阪北部地震等災害対策事業についてですけども、初動等体制確立後の復旧・復興期というもので分けているというところで理解をいたしました。

その中で、多くの職員が非常に遅くまで、あるいはずっと休日にもかかわらず勤務をされていたという理解をしております。大阪北部地震等災害対策事業の特殊勤務手当と時間外勤務手当の内容というのについて、どのようなものか。お聞かせください。

続きまして、12番目、自主防災訓練のところですけども、いろいろと実際の災害を踏まえ工夫をされているところを、理解をいたしました。

ぜひ、この年一回の防災意識を高揚させる貴重な機会を利用して、より実践的な訓練を、さらに、各地区のほうに普及していただきたいと思います。

そして、また今回、平成31年度から実施されています地域防災リーダー、いわゆる防災サポーター、これもしっかりと活用をしていただきたいと考えております。

当然ながら、教育委員会との連携も不可欠であります。6月議会で教育長からもしっかりと地域と連携して、教育委員会としてもやっていきたいという答弁もございました。これについては、担当課として適切に地域と、そして学校、そして市と連携して自主防災訓練をよりよい効果的な訓練にされるように、これについては要望いたします。

続きまして、13番目、災害対策本部訓練の内容については理解をいたしました。こちらについては、平成31年度の予算審査で防災管財課長が言われたように、防災訓練については住民の意識を高めるため、あるいは、警察や大阪府さまさまざまなライフライン関連の団体との初動体制を訓練するものと認識をしております。

つまり対外的な訓練というところで、それに比して災害対策本部訓練というのを、庁内の訓練により実施されていますが、それぞれが性質の異なるものであって、この二つは両方とも引き続き実施する必要があるかと思っております。

実際に、検証報告の「大阪北部地震を振り返って」には、諸所に災害時の課題の処置として、今後の対応に計画的に訓練を実

施するなどの旨が記載をされています。

さらに言えば、毎年いずれかの部署で部長や課長がかわります。災害対応について、それぞれが適切に認識しているかを確認、指導する機会も必要不可欠であります。

改めて、この対外・対内の訓練を両方とも実施する必要があるかと思いますが、どのようにお考えか。お聞かせください。

続きまして、14番目の道路土木維持作業と道路補修事業についてというところで、こちらについて日々のものと計画的なものとしていると、合わせて、先ほどの15番目の台風、地震、そして台風21号でそれぞれしっかりと適切に対応されたということについては理解をいたしました。

その中で、舗装について、改めてどのように計画をしているのか。お聞かせください。

続きまして、15番目は、先ほど言ったように、以上になります。

次、16番目、駅前広場補修についてというところで、こちらは地震、そして台風の影響ということでJR千里丘駅のほうを修復をされたというところで理解をいたしました。人が集まる場所であり、努めて早急な処置をされたというところで評価をいたします。16番目については、以上です。

そして、17番目、交通安全啓発事業の一般職非常勤職員賃金については、交通ルールの啓発等々いろいろと活躍されているところを、理解をいたしました。

非常に交通安全については、啓発はもちろん、非常に大切かと思えます。

さらに、ことしの津市での交差点事件のように、交通安全推進は必須であります。

そこで、交通安全対策で平成30年度の取り組みを踏まえ、課題、対策については

どのようにお考えか。お聞かせください。

続きまして、18番目、正雀駅南自動車駐車場管理事業についてというところで、稼働、利用率等については理解をいたしました。私もふだん正雀地域のそこの駐車場を通るときに見ますけども、やはり利用率が低いと感じております。

違法駐車対策も含めて、この利用率向上への改善というものはできないものでしょうか。

また、阪急正雀駅には50cc以上のバイクを置ける駐輪場がないと、駐輪場がありません。これも稼働状況が少ない原付駐輪場の活用も有効に活用すべきではないのでしょうか。どうお考えか。お聞かせください。

続きまして、19番目、交通安全対策推進事業の台風21号の反射鏡の被害については理解をいたしました。年度内で全て補修をしたということで、大変評価をいたします。

今、風害対応が話題となっておりますが、例えば、先ほど風で曲がったというところで、強風でも耐えられるように、しっかりと反射鏡を固定するなどの対策、あるいは、そのほかでも風害対策についてはどう考えているのか。お聞かせください。

続きまして、20番目、公共施設巡回バス運行事業についてというところで、2台にしたところ75%増という利用率が上がっているということは、理解をいたしました。その点については評価をいたします。

公共交通については、やはりそのほかの地域でもさまざまな地域から要望等々が上がっております。これにつきまして、やはりまた今後しっかりと検討をしていきたいと考えております。20番目は以上です。



続きまして、21番目の都市景観事業についてのところですが、都市景観をよくしようとするまちづくりを目指すもの、そして、それを啓発しているものと理解をいたしました。

私もこの景観パネル展を見させていただいたことありますけども、ちょっと人が少なかったりとか、せっかく景観パネル展をやっていますけども、どこまで趣旨を理解して見られているのかというところで、ややもったいないかと思っております。

そこで、シティプロモーションの観点で、どのようにこの景観事業について、パネル展も含めて連携させようと考えているのか。お聞かせください。

続きまして、22番目、花壇等の維持管理事業についてというところで、状況については理解をいたしました。昨年もしろいとききれいな花があるということは評価をいたします。

その上で、花壇活用の参画、拡大の取り組みはどのように行われたのか。お聞かせください。

続きまして、23番目、電気機関車等公開事業の委託については理解をいたしました。この電気機関車等が置いてあります新幹線公園は、やはりちょっと外れたところにあるというところで、改めて公園の公開の周知方法について、どのようにされているのか。お聞かせください。

続きまして、24番目、大阪北部地震等災害対策事業についてというところで、市独自で支援金も出したりと、少しでも早く復旧・復興の対応を支援されたというところについて、高く評価をいたします。

やはり前回のように地震、そして、引き続いて台風のように、あるいは、ことし、この前の関東での台風が2回連続してき

ているというところで、やはりいつ災害が繰り返し起きるという可能性は否定はできません。少しでも早い復旧というのが必要になっているなどというのは、私も改めて認識をしたところでございます。引き続き、しっかりと対応していただければと思います。これについては要望です。

以上です。

続きまして、25番目、救急安心センターの概要についてというのは理解をいたしました。それでですが、改めて、その成果と効果について、また、消防としてはそれを踏まえて、今後の考え方についてお聞かせください。

続きまして、26番目、予防活動推進事業について、内容については理解をいたしました。これは、やはりこの要望活動推進事業が非常に重要であると考えております。平成30年度も、そして、またことしも火災が多々起きているところでございます。

そこで、この予防活動推進事業の重要と考えられる対策について、改めてお聞かせください。

続きまして、27番目、消防本部車両・資機材の更新についてのところですが、救急自動車と消防指揮車の更新ということは理解をいたしました。

それでは、その更新の理由の内容と、その更新された車両をどのように活用されているのかというものを、お聞かせください。

そして、次が28番目の第二分団屯所のことですけども、地震を受けて、今、再建に向けて準備をされているというところを理解をいたしました。

しかしながら、やはりなかなか進んでいないというところも認識をしております。

そこで、この第二分団屯所の今後の予定については、どのようなものか。お聞かせください。これは確認です。

29番目については、救急活動の事業の総括というところで理解をいたしました。増加をしているというところで、改めて、本市の救急件数の増加の要因や傾向について、どのようなものか。お聞かせください。

以上です。

○野口博委員長 2回目の質問が終わりました。

順次、答弁をお願いします。

谷内田課長。

○谷内田財政課長 それでは、質問番号1番の積み立てについて答弁申し上げます。

これまでも決算審査等で財政調整基金、最低必要となる積立額については、標準財政規模の2割というのを、一つの目安にしておりますというお答えをさせていただいたところでございます。

この2割といいますのは、財政健全化法における財政再生基準となっております。この標準財政規模の2割を超える赤字になりますと、財政再生団体、つまり行政サービスに大きな支障を来すというところから2割を一つの目安としているところでございます。

また、過去の状況を見ますと、平成13年度から平成17年度の決算の状況を見ますと、この5年間で40億円を超える繰入金、基金からの取り崩しを実行しているという過去もございます。

この2点を踏まえますと、やはり適切な額と申しますか。まずは、必要最低限な額としては、この標準財政規模の2割、現在、標準財政規模が188億円ぐらいですので、これの2割となりますと37億6,0

00万円ほどと。

それから、過去の状況を見ますと40億円というのが、一つの目安になってくると考えておるところでございます。

必要最低限としては、そういった金額になろうかと思えますけれども、先ほどの1回目の答弁でも申し上げましたとおり、やはり積立金と地方債の残高、このバランスが大事にもなってくると考えております。

これは、財政健全化法の中で健全化判断比率、毎年算定し議会にもご報告申し上げます。けれども、そのうちの一つとして、将来負担比率というものがございませぬ。将来負担比率は、基本的には地方債の現在高がどれぐらい将来の財政の負担になってくるのかというものを示す指標になっております。この算定の中では、地方債等の将来負担額から充当可能な基金の額を控除して、将来負担をあらわすというものになっております。

そういったことを踏まえますと、やはり地方債と、それから積立金のバランスをとって、将来の財政状況を踏まえて、現在の財政を運営していく。こういったことが必要になってくるのかなと考えておるところでございます。

以上です。

○野口博委員長 妹尾課長。

○妹尾市民税課長 それでは、質問番号4番の市民税課で取り扱います当初課税事務の平成29年度と平成30年度での業務量の違いというお問い合わせにお答え申し上げます。

平成29年度で取り扱いをいたしました当初課税事務においては、給与支払報告書など課税資料のほうは12万4,714件ございました。

次に、平成30年度で取り扱いをいたし

ました当初課税事務における課税資料につきましては12万9,734件と、比較いたしますと、約5,000件ほど増加している状況で、業務量もそれに伴って増加しているという状況でございました。

以上でございます。

○野口博委員長 榎納課長。

○榎納情報政策課長 それでは、質問番号7番、ネットワーク及び元号対応等システム構築、改造委託料を支出して業務の効率化が図れたものと理解しますが、その成果についてのお問いでございます。

まず、ネットワークの更新に関しましては、平成25年度に再構築したセキュリティー水準を前提に、機器は前回と同等の価格帯のものに更新をさせていただきました。

技術革新で性能が上がっていることによりまして、特に無線通信の速度や安定性が向上したものでございます。

また、今回は住基系、LGWAN系、インターネット系、校務系等の間に系統間ファイアウォールを設置し、このことによりセキュリティーは維持、また強化したものと考えております。

なお、情報系ネットワークと教育ネットワークの更新を同時に今回実施したことによりまして、ネットワークの制御、無線制御、認証等の機器を両ネットワークで共有しつつ、論理的に分離することによりまして、セキュリティー水準を維持しながらも費用を抑えることができました。

また、元号対応におきましては、対象システムは住基等の基幹システム、それから介護保険、障害福祉等の福祉系システム、さらに財務会計システム、文書管理システム等多くのシステムに対応することとなりました。

平成30年度の早い時期から準備、連休中の作業等と各担当課の協力を得ながら進めさせていただきました。そのことによりまして、5月1日を基準に新元号を用いることとなりましたが、大きな問題もなくシステム改修対応を終えることができたものが成果であるかと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 川西課長。

○川西防災管財課長 では、質問番号9番、昨年自然災害を踏まえまして、備蓄が足りなかったものは、また、この足りないという課題を踏まえて追加したものはという問いにお答えいたします。

昨年の反省点といたしましては、台風21号の際に、幾つかの避難所が停電に見舞われたこと。これが挙げられます。幸いにして、夕方日没までに台風が過ぎ去りましたので、避難所を無事閉鎖することができましたが、避難所の電源確保、それから明かりの確保、この必要性を痛感いたしました。

そこで、本年度新たに各避難所にカセットボンベによります簡易発電機、そして照明器具として電池式のランタン、これを配備いたします。

また、当然なんですけれども、市民に配るブルーシートや避難生活に欠かせない毛布なども追加で配備をいたします。

続きまして、質問番号10番でございます。

今後、昨年の災害を踏まえまして、防災教育推進事業をどう進めるのかという問いなんですけれども、今年度より防災教育に関します予算は教育委員会に移管しております。

ただ、防災管財課といたしましては、教育委員会と上手に連携いたしまして、本市

の防災教育が向上するように努めてまい  
る所存でございます。

目指すべきところは、学校教育と地域の  
防災活動の融合でございます。これを目指  
しまして、ことしの6月の防災サミットも  
開催したものでございます。例えば、一例  
を挙げましたら学校教育で子どもたちに  
先生が備蓄品であったり、防災教育を当然  
すると。家に帰られたお子さんが、家庭に  
帰ってそういう話を家族でされると。また、  
次に家族みんなでそろって自主防災訓練  
に参加していただくと。こんな形で学校教  
育と地域の防災活動が上手に融合するよ  
うに、我々防災管財課、うまいこと努めて  
まいりたいと考えております。

続きまして、質問番号11番でございま  
す。

事務報告書132ページの大阪北部地  
震等災害対策事業の中の特殊勤務手当と  
時間外勤務手当の内容なんですけれども、  
まず、特殊勤務手当は、職員が災害対応に  
当たった場合の手当で、大体主には罹災証  
明発行事務、また、家屋の被害状況調査、  
このあたりに従事した場合に支払われる  
ものでございます。

それと、また時間外勤務手当なんですけ  
れども、これは当然、時間外に勤務したも  
ので、内容としては夜間に避難所運営に当  
たった。避難所対応に当たった職員に支払  
われた時間外勤務手当でございます。

続きまして、13番、訓練の必要性をど  
う踏まえるか。事務報告書62ページの部  
分でございます。訓練にはいろいろあると  
思います。

ただ、大きく分けて二つに分かれるかな  
と考えております。

一つは、総合防災演習であったり、自主  
防災訓練など、事前に段取り、スケジュー

ルを決めておいて、スケジュールどおりに  
こなす。いわゆる対外的な訓練に多いんで  
すけども、こういう訓練。

もう一つは、何が起こるか分からない。  
中身を隠した状態で、とっさの判断力、対  
応力を鍛える。これは主に内部的な訓練。  
この二つに分かれるかなと思っています。

この事務報告書62ページにございま  
す訓練は、内容を隠した訓練でございまし  
て、去年、実際やらせていただいて、少々  
混乱したり、判断に時間がかかる場面もご  
ざいしましたが、このような内部訓練は本市  
の場合、ほかに余りございませんので、対  
外訓練だけではなくて、この内部的な訓練  
も、両方とも非常に必要な訓練であると。  
今後も進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 井上課長。

○井上道路管理課長 それでは、質問番号  
14番、道路補修事業における舗装の計画  
について答弁申し上げます。

道路の舗装は5年に一度調査を実施し、  
舗装のたわみやひび割れの状態から、要修  
繕、要経過観察、修繕の必要なしの3段階  
で劣化状況を評価しております。

直近では、平成29年度に調査をしてお  
り、舗装修繕の計画は、この調査で要修繕、  
または要経過観察と評価された箇所から、  
その路線の交通の重要度や沿道の住宅の  
立地状況、また舗装の要望の履歴などを考  
慮し、年度計画を立てております。

以上でございます。

○野口博委員長 永田部参事。

○永田建設部参事 それでは、17番目の  
大津市の事故を受けて、今後の対策につ  
いての考えについて答弁をさせていただきます。

交通安全対策につきましては、関係機関

及び団体と連携をとり、日々取り組んでいるところでもあります。

ことし5月8日に発生した大津市の事故後、本市における安全対策につきましては、5月14日付で近畿整備局より園児等の移動経路における交通安全の確保についての周知に係る事務連絡が発出されております。

6月18日付では、内閣府、文部科学省、厚生労働省より未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検要領が幼稚園、保育所、認定こども園などの施設管理者に対しまして、緊急安全点検の上、その対策を検討するよう発出されております。

またあわせて、国土交通省からは道路管理者に対し、その点検、検討に積極的に協力するよう通知がされております。

以上のことから、本市が管理する道路について、道路管理者、施設管理者並びに摂津警察と合同点検を8月に実施したところでもあります。

この合同点検の結果を踏まえ、対策箇所の抽出と対策案の検討を9月に行い、実施する対策について10月に取りまとめたところでもあります。

対策内容については、国へも報告しておりまして、対策のメニューとしましては、局所的な対策として安全・安心な歩行空間を確保するための車止めの設置や路側帯のカラー舗装化。また、一定の区間に対する面的な対策として、車両の速度抑制を目的とした対策。また、抜本的な対策として歩道の設置、拡幅などを予定しております。

今後は、そのメニューの中から今年度予算で可能な対策を行い、その他につきましては、次年度以降、対策を講じていきたいと考えておるところでございます。

続きまして、18番目の駐車場の利用率改善、それと50cc以上のバイクについての考えについてでございますが、自動車駐車場の利用状態が低い、この原因につきましては、やはり駐車場料金の設定が一つの原因であろうかと思っております。

正雀駅南自動車駐車場の駐車料金の設定が、最初の30分が200円と、以後30分ごとに100円、周辺の駐車場におきましては、最初の30分が100円、以後30分100円で、最大料金が500円の設定となっております。料金の差が利用率に反映されていると思われま。

本市としまして、正雀駅前の違法駐車対策、防止対策です。これに向けての駐車場への誘導が図れるよう、駐車料金について自転車駐車場整備センターに対して、できるかどうかの検討をさせてまいりたいと考えております。

また、50cc以上のバイクにつきましては、周辺のバイクの利用率について、特に正雀川沿いに設置している第2の置き場でございますが、ここも利用率が低い状態でありまして、この駐車場において、50cc以上のバイクにも対応可能か。これにつきましても管理運営をしている自転車駐車場整備センターのほうと協議し、検討をさせていきたいと考えております。

続きまして、19番目の道路反射鏡の固定の対策についての考えについてでございますが、道路反射鏡ハンドブックには、支柱と鏡体については、風荷重風速40メートルに対しての構造となっております。

昨年発生した台風21号では、瞬間の最大風速が48.8メートルでありましたが、支柱や鏡体の被害が77基程度と、全体の6%の被害だけでございました。

ほかにつきましては、鏡面の方向が変わ

ったということで、風荷重を受けずに、方向修正のみの被害で軽減できたのかなと思っています。

よって、支柱と鏡面との接続部の強固対策につきましては、これまでどおりの構造で行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 暫時休憩入ります。

(午前 11時56分 休憩)

(午後 0時57分 再開)

○野口博委員長 休憩前に引き続き再開いたします。

答弁をお願いいたします。

西川参事。

○西川建設部参事 質問番号21番、都市景観パネル展につきましてのご質問にお答えさせていただきます。

このパネル展につきましては、先ほどもご説明いたしました、応募いただいた魅力的な景観の写真を紹介し、景観に対する意識啓発を図っておりまして、ホームページや広報紙を通じてご案内申し上げておりますが、やはり多くの方に目にさせていただく機会としては重要でございます。多くの方に来ていただきたいと思っております。

また、主旨が異なりますが、同様な写真の展示を他部署でも行っておりますことから、本市の魅力発信やシティプロモーションという観点から連携をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○野口博委員長 宮城課長。

○宮城水みどり課長 それでは、松本委員の22番目の問いの2回目の花壇活動の参加者拡大に向けて今後の取り組みについてお答えいたします。

花壇活動におきましては、日ごろより市

内の緑化推進にご尽力いただいております。緑化推進連絡会に参加しておられる花いっぱい活動団体が現在38団体ございます。この団体で、先ほども1回目でご答弁申し上げましたが、市内花壇プランター56か所のうち、市直営花壇20か所を除いた36か所の花壇の維持管理を行っていただいております。

花壇活動を行う上での問題点としては、どの団体からも参加者の高齢化が進み、活動が難しくなってきたとの声を聞いており、新たな参加者の獲得が課題となっております。

新たな参加者を募るきっかけづくりとして、現在、鶴野苗圃において、花と木の実践養成教室の生徒たちがモルタル造形物で西洋風の家やお城などを作成しており、それらを花壇に設置し、今までとは違った花壇をつくることで、花壇を見た若い方々やガーデニングを趣味にされている方々に広くアピールすることで、花壇活動に参加したい方がふえることを期待し取り組んでおります。

また、活動されている方々にも、今までと違った花壇づくりによって、今まで以上にやりがいを感じていただけるものと思っております。

今後も、花壇活動の参加者をふやすためのきっかけづくりなどを検討してまいります。

続きまして、23番目、新幹線公園の公開状況の周知方法についてお答えいたします。

新幹線公園の公開状況の周知方法につきましては、市ホームページや市広報誌、また、春の桜の時期や新幹線などの特集が組まれるような民間情報誌から問い合わせがあった場合、周知のほうを行っていた

だいており、平成30年度の同公園の来場者数は、公開日数32日で7,637人であり、月平均にしますと636人でありました。

現在、同公園までの案内といたしましては、歩いて来られた方は、大阪モノレール摂津駅をおりてから、摂津市役所の前を経由していくルートのご案内板しかなく、ほかのルートについてはございません。

また、車で来られた方に関しましては、同公園の周辺には駐車場がないことから、市役所駐車場をご利用いただき、そこから現地まで歩いていかないといけないというような不便な状況になっております。

我々としみしても、同公園の周辺に駐車場がないということで、子ども連れのご家族の方に、あるいは体に障害を持っておられる方が同公園に来にくい状況をつくり出しているということは認識しております。

つい先日、駐車場を運営している業者に聞き取りを行いましたところ、同公園周辺に駐車場があれば、来場者数が増加する見込みはあるというようなお話もいただいております。

このようなことから、新幹線公園を広く知っていただくためにも、シティプロモーションを踏まえながら周知方法、また案内看板の増設、設置場所の選定、一番の課題としております駐車場を周辺に設置できないかなどをいま一度検討し、同公園の場所がわかりやすく、利用しやすい公園にしてまいりたいと考えております。

○野口博委員長 日野参事。

○日野警備課参事 それでは、質問番号25番、救急安心センターおおさかの成果、効果、考え方についてお答えいたします。

救急安心センターおおさかの最近の数

値やデータから見て、消防の分析でございますが、徐々にではあります、市民の方々へ救急安心センターおおさかが周知されているものと考察いたしております。救急安心センターおおさか#7119に電話をかけることにより、吹田市・摂津市消防指令センターへの救急医療相談などの問い合わせ件数の減少につながり、結果といたしまして、救急車の適正利用に成果があったものと検証し、高く評価をいたしております。

また、救急安心センターおおさかは、適切な医療相談のほか、潜在的重症者の緊急性要否を医師の支援体制のもと、医学的見地から判断し、緊急を要する事案につきましては、吹田市・摂津市消防指令センターへ転送され、救急事案として救急車が出勤するなど救命率の向上に寄与していることも大きな効果でございます。

消防本部といたしましては、消防防災訓練、救急救命講習会、各種イベント等を通じて根気よく周知活動を実施し、救急車の適正利用や救急安心センターおおさかの広報に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 納家課長。

○納家予防課長 それでは、質問番号26番、予防活動推進事業の中での重要と考えられる取り組みについてお答えいたします、

一つ目は、火災件数を減少させる取り組みであります。

具体的には、消防車4台によりまして、夜間巡回における火災防火広報の実施、各種火災発生の注意喚起をホームページに掲載、年間2回実施される火災予防週間での駅舎や公共施設へのポスターの配布、ま

た、各自治会や各小学校区、連合自治会での火災訓練指導時において、火災についての怖さや注意喚起を講話するなど防火安全に努めております。

二つ目は、火災被害を減少させる取り組みであります。特に、一般住宅における住宅用火災警報器の設置が重要と考えられます。

具体的には、設置や維持管理に向けての啓発をホームページへ掲載、自治会等の消防訓練指導時でのチラシの配布、職員により個別調査を実施し、設置や維持管理を指導しております。

さらに、地域に入り込んだよりきめ細やかな啓発活動が重要と考え、地域に密着した防災リーダーであります消防団の皆様へ協力をいただきまして、消防団と消防本部が連携を図り、パンフレット等を作成し、普及及び維持管理について周知を図っているところでございます。

三つ目は、1年を通じまして、火災等の件数の増減や原因を精査いたしまして、特異な事案については消防訓練指導時に注意喚起をするなど次年時によりよい成果を出せるよう取り組んでおります。

今後におきましても、市民の皆様のご大切な命を守ることを第一に、継続的に活動を展開してまいりたいと考えております。

○野口博委員長 木下課長。

○木下警備課長 それでは、質問番号27番、松本委員からの2回目のご質問、救急自動車と消防指揮車の更新理由の内容、それから、更新車両の活用についてお答えいたします。

まずは、救急自動車の更新でございますが、救急車、正確には高規格救急自動車でございますが、先ほど申し上げました消防車両更新計画に基づき、救急車におきまし

ては、更新基準8年、10万キロメートルと定めていたものでございまして、今回、更新の救急車は、平成21年度に購入、配備されたもので、購入からは8年以上が経過し、走行距離は14万キロメートルを超えていたものでございました。

さらに、救急事案は、1件当たり約1時間程度所要のため、エンジンにあっては相当な時間を稼働し、かなりの劣化が進んでいたものでございました。

また、救急車に積載しております高度救命処置用資機材も並行して年間4,000件をはるかに超える救急事案により、同じく劣化が進み、更新が必要な状況となっていたものでございます。

高規格救急自動車は、高度救命処置用資機材と併せまして、適正な計画に基づき更新を実施し、年々増加する救急件数や救急に対する市民からの高まるニーズにしっかりと対応していくものでございます。

続いて、消防指揮車の更新についてご説明申し上げます。

消防指揮車でございますが、こちらも消防車両更新計画に基づき、消防指揮車におきましては、10年、10万キロメートルと定めていたところでございまして、旧の指揮車は、平成18年度に購入、配備されたものでございました。購入から12年が経過し、走行距離自体は最終的に約2万7,000キロメートルでございましたが、指揮活動に必要な資機材の積載により重量が増し、全車重を支える足回り、電気系統等において著しく劣化が進んでいたものでございました。

また、緊急消防援助隊の計画の変更に伴いまして、大阪府代替の状態も促進され、摂津市は、後方支援小隊の増隊が割り当てられた経緯もございます。



このように、緊急消防援助隊に後方支援車として登録することを前提に、消防指揮車を更新し、災害現場での指揮活動はもちろんのこと、多方面での活動も可能な車両となつてございます。

消防本部といたしましては、財政状況が厳しい折ではございますが、今後におきましても、効率的かつ適正なよりよい車両更新を実施いたしまして、市民の安全・安心をしっかりと厳守していく考えでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 松田部参事。

○松田消防本部参事 質問番号28番、2回目の質問の摂津市第二分団屯所の今後の予定についてお答えいたします。

今月初め、法務局に進捗を確認いたしましたところ、最終結果は、本年中になる可能性があるとの回答でございました。今後の予定でございますが、法務局の判断結果が12月末になったとしまして、また、直ちに相手方と境界について合意が至った場合でも、今年度の完成は非常に厳しくなっているのかと考えているところでございます。消防本部といたしましては、法務局の判断が示されれば、直ちに次の準備に取りかかり、鋭意進めてまいりたいと考えております。

なお、大変ご不便をおかけしております。地元の第二分団には、都度、報告を行いご理解をいただいているところでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 小田原参事。

○小田原警防第2課参事 29番、救急件数増加の要因や傾向についてご答弁いたします。

平成30年度の救急搬送人員4,716

人に対しまして、65歳以上の高齢者の搬送人員は2,629人、昨年度より123人増と搬送人員全体の約56%を占めており、高齢化社会を背景に今後も増加傾向で推移するものと考えられます。

また、昨年 of 異常気象により、熱中症で救急搬送された方が88名と、調査開始以来過去最高となったことも増加の要因と考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、3回目、ほぼほぼ要望となります。

まず、1番目について、財政調整基金の考え方というところで、少なくとも77億円は保持をしておきたいと。そういう中で、今後の必要なところ、例えば千里丘駅西地区再開発でしょうか。そっちのほうでしっかりと活用するというようなことと認識をいたしました。やはり、毎年、財政調整基金が減っております。この財政調整基金を今適切に運用するかしないかということでは、まちづくりが変わっていくのかなど。その後の税収に大きな影響を及ぼすものかと思えます。ぜひ将来の豊かな本市まちづくりのための財政運営というものを、やはり財政課としてもしっかりと考慮をしていただきますように、我々、地元市民がよく言いますのは、投資ということを言っております。ただ目張りするものではなくて、むしろ積極的に今必要なところしっかりと政策のビジョンを取り組むことで、非常に返ってくるものは大きくなる。そのようなところを考えております。ぜひ必要な際は、積極的かつ柔軟に財政調整基金を活用して財政運営をされることを要望いたします。

1番目は以上です。

続きまして、4番目の市民税課の業務量のところですが、納税者もふえる等で業務量というのがふえているということにそれについては理解をいたしました。ぜひ引き続き創意工夫をしていただき、問題等がないように、そして、しっかりと業務を進められるように要望いたします。

以上です。

続きまして、7番目、システム構築及び改造委託料の成果ということをお聞きをしました。しっかりと費用の軽減、そして、業務量の軽減、また、改元等での迅速な対応。特に問題はなくできたということが大きな成果というところについては理解をいたしました。これについては評価をいたします。

また、今後、各自治体等で行われているのがAIの活用というところがございます。さらなる業務量の負担軽減、そして、それにかかわってしっかりと人でなければならぬところ、そういったところをぜひ今後も情報政策課としてもしっかりと検討していただき、業務に進まれるように要望いたします。

7番目は以上です。

続きまして、9番目、備蓄品の件についてですけれども、地震や台風等々で足りなかったものを踏まえてカセットボンベ、あるいはブルーシートもしっかりと備蓄をされているというところ、適切に分析をされて実施をされているということについては理解をいたしました。ぜひ今後も備蓄については今回の教訓、そして、他市の教訓も踏まえ、計画的に実施するように要望をいたします。

9番目は以上です。

そして、10番目、防災教育推進事業についてというところで、先ほどのご答弁が

あったように、教育委員会ともしっかりと連携をして防災教育を通じて家庭防災の充実、そして、自主防災訓練等の参加にもつなげていくと。ぜひそのようにまちごと・丸ごと防災というものをしっかりと意識をして連携をしていただければと思います。これも6月議会で教育委員会からしっかりとした防災教育については家庭での発災時の行動について等々、いろいろと非常に前向きな答弁をいただいておりますので、そこをぜひともしっかりと連携をしていただければと思います。

10番目については以上です。

次に、11番目、大阪北部地震と災害対策事業の特殊勤務手当と時間外勤務手当の内容についてというところで、それぞれ職員が非常に頑張っていたというところで必要な経費というところについては理解をいたしました。

それで、あと一つ確認なんですけれども、災害給付事業の報償金の内容について、もう一度どのようなものかお聞かせください。

続きまして、13番目については、隊外・隊内の訓練、防災演習、そして、災害対策本部訓練、隊内・隊外の訓練を実施する必要性というのは十分にあるというところで理解をいたしました。9月18日の読売新聞の記事にもありますが、千葉県に甚大な被害をもたらした台風15号では、自治体初動のおくれが一部で問題視をされています。本市も南海トラフ地震などの想定外の大災害がいつ起きてもおかしくない状況の中、大阪北部地震の教訓を生かし、日々の備えを行っていかねばなりません。公助の主たる役割を果たす市の指揮機能を担う防災管財課が責任を持って取り組まれるように、引き続き各訓練を実

施されることを要望いたします。

続きまして、14番目の道路補修事業の舗装の計画に関しては、計画をされて適切に実施しているということで理解をいたしました。やはり市民ニーズの多くが道路に関するところが非常に多いというところでございます。ぜひ適切な道路環境の維持というものを引き続き取り込まれるように要望いたします。

以上です。

続きまして、17番目、交通安全推進の課題対策についてというところで、いろいろと考えられているというところについては理解をいたしました。これも交通安全対策というのは、先ほどと一緒でとてもニーズの多いものでございます。特に、車のスピードに対する地域の要望等が多く、そういった意味では、先ほど言われた歩行空間と車両空間との境界の明示、あるいはカラー舗装化、速度を落とすためのハンプなど、いろいろとしっかりとこれを具体化できるように検討していただければと思います。

これについては、以上です。

続きまして、18番目の正雀駅南自動車駐車場に関して、かかる料金の設定と150cc以上のバイクの置ける駐輪場の検討というのは、ぜひ検討していただければと思います。よりよい駐車場、駐輪場の管理というものを要望いたします。

以上です。

そして、次が19番目というところで、反射鏡の風害対策についての考えは理解をいたしました。反射鏡の固定は、逆に倒壊の危険性を招くというところでも理解をいたしました。ぜひ今後とも今回の教訓を研究されて、しっかりとよりよい交通安全対策推進事業を進めていただければと

思います。

これについても以上です。

続きまして、21番の都市景観事業についてというところで、景観パネル展、この事業の趣旨については理解できました。よい取り組みかと思えます。ぜひそれをさらに効果的に、もっと周知を広めていただくことで、市民の方が摂津市はこういう取り組みをしてるんだな。いいことだなというところを理解をして、さらにもっと長く住みたいなというような気持ちを醸成できる。そういったところをより他と連携して効果的に実施されることを要望いたします。

続きまして、22番目、花壇活動参加拡大の取り組みというところで、仕掛けづくり等々していきたいというところの理解をいたしました。ぜひこのやりがいづくりというのを大切にさせていただいて、参加している方々がやってよかったなという気持ち、それは例えばSNSへのアップだったり、いろいろ多くの方が参画するということが大切かと思えます。またこれにつきましては、6月議会に取り上げました障害者の幸福度向上につながる地域活動との連携もぜひ引き続き検討されるよう要望いたします。

続きまして、23番目、新幹線公園の公開への周知方法等々、課題等も理解をいたしました。やはり中央環状線を通っていると、新幹線基地前で車をとめて写真を撮ってる方もちょこちょこ見えます。そういった意味では、新幹線公園の需要というのはあるかなと考えております。その中で、例えば、数台だけでも駐車場を確保するというだけでも大きな意義があるのかなと考えております。せっかく公開事業されて、多くの人が集まってもらっている。シティ

プロモーションの観点からもとてもいい材料でございます。それをもっともっと有効的に活用できるようにぜひ取り組みと、そしてまた広報とも連携したPRというのもしっかりと進められるように要望をいたします。

続きまして、25番目、救急安心センターの取り組みについては理解をいたしました。大きな成果が出ているというところで認識をいたしました。ぜひこれについては評価いたしますので、しっかりと引き続き取り組まれるように、周知されるように頑張ってくださいと思います。

これについては以上です。

続きまして、予防活動推進事業についてというところで、三つの取り組みということで上げられました。例えばですけども、台風後に停電が起きて、その後、ろうそくが倒れて火災が起きたという事象もございました。やはりそういった時期、そして状況に応じてそれぞれの火災が起きる状況というのも変わってくるかと思えます。日々の活動ともあわせて時々の状況に応じて適切な要望活動というのを実施していただければと思います。これはしっかりと分析をされることが大切かと思えます。やはりそういった事業でそういった情報が集まるのが消防でございますので、しっかりと分析をし、それぞれの時期にあった要望活動というのを取り組まれるように要望いたします。

要望活動についても以上です。

続きまして、消防本部車両の機材の整備というところで、今回も必要な機材というのは整備したというところで理解をいたしました。やはり、毎年のように大災害が頻発して起きる現状においては、しっかりとものの整備ということも重要であること

は重々理解をしております。しっかりと引き続き進められるように要望いたします。

続きまして、第二分団屯所の今後の予定というところで、ことし中に法務局の判断結果が出る可能性があるというところで、なかなか前から進んでいないということは理解をしております。しかしながら、これについては実際速やかにしっかりと作業を進めてもらえればと思いますので、要望をいたします。

そして、最後ですね。救急活動増加の要因や傾向についてというところについては、高齢化社会を背景にということでは理解をいたしました。この傾向というのは、今後もおっしゃるとおり増加すると私も考えております。これについては、先ほどの救急安心センターおおさかと同じように、それぞれがしっかりとリンクをして、活動して、市民の命を守る取り組みに引き続き取り組んでいただければと思います。

これも要望で終わります。

以上です。

○野口博委員長 1点だけですね。

川西課長。

○川西防災管財課長 では、質問番号11番、決算概要92ページの災害救助事業の中の報償金についてお答えいたします。

これは、大阪北部地震で鶴野地域のガスの供給が数日間ストップした際に、応急処置といたしまして、市内の2か所の公衆浴場を鶴野地域にお住まいの方に無料でご利用いただけるように手配するのに要した費用でございます。本来なら、利用者が公衆浴場にお支払いすべき金額を市が利用者人数に応じまして公衆浴場事業者にお支払いをしたものでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 災害時の公衆浴場への費用というところで理解をいたしました。この柔軟な対応というのはすごくよい事例かと思います。ぜひこういったさまざまな関係諸団体等を活用して災害対応に、そして災害対策、そして救助活動をしっかりと取り組んでいただければと思います。

これについても評価をいたします。

以上で終わります。

○野口博委員長 続いて、弘委員。

○弘豊委員 こんにちは。

総務部の所管が含まれる委員会の委員となるのが約10年ぶりといいますか、議員に初当選した最初の年に一度総務部の所管が含まれる委員会の委員になったんですけれども、それからもう10年ほどたって、改めてそうした分野のほうにもいろいろと目を向けさせてもらってるんですけれども、平成30年度の1年間が、どういう年だったかなということを最初にちょっと振り返ってみたいと思います。

当初予算のとき、日本共産党の議員団としてもいろいろとこの1年どういう年になるのかというようなことで述べさせてもらいました。その当時からやはり貧困と格差という問題はずっとこの間続いてますし、金融資産を持たない世帯がふえていることでありましたし、また、摂津市内のみならず、子どもの貧困問題というようなことがやはり大きく取り沙汰されています。

経済動向は緩やかな景気回復にあると言われてきましたけれども、本当にそうなのかということですね。アベノミクスの経済政策がずっと続いてくる中で、勤労所得がふえたと言われましたけれども、この年、勤労統計の不正問題なども明らかになって、実質賃金は下がってるじゃないかとい

ったことも一方ではあったと思うんです。障害者雇用の水増し事件、また、森友・加計問題、いろいろと政治やそういったことにかかわる信用が問われるそういう年だったかなと思うだけに、一つ一つの事象やデータについてもきっちりとしていくというようなことが求められるのではないかなというようなことを改めて感じた次第であります。

ここまでは感想的なことになりますけれども、質問に移っていきたいと思います。最初に、税の関係です。

市税収入のところで、歳入ですね。個人市民税、法人市民税、それぞれ増収傾向になってるというようなことなんですけれども、どういう中で増収になってるのかみたいな動向について、担当課のほうでどんなふうに捉えておられるのか聞いておきたいと思います。

続いて、固定資産税のほうなんですけど、これは0.9%の減という数字になっております。全体が大きいので、0.9%といいますが、8,000万円ほどの金額になるかと思いますが、減の理由についてもお聞きしておきたいと思います。

次に、これは財政課のほうになるのかと思うんですけれども、地方消費税のところなんです。これは、決算概要のほうに地方消費税交付金の使途の状況ということが決算概要の37ページに上げられておるわけなんですけれども、歳入と歳出との関係の中で、ここの一般財源の中に入れられている地方消費税の根拠というか、考え方についてお聞きしておきたいと思います。

次に、決算概要60ページから62ページにかけて、基金積立事業というのがそれぞれの項目で上がっております。そんな中で、とりわけ、今回、土地開発基金が10

億円積まれてるということなんですけれども、平成30年度こういった動きの理由についてお聞きしておきたいと思います。

次に、5番目です。防災管財課にかかわる部分です。決算概要48ページで、市立集会所管理事業です。その中で、耐震診断等業務委託料というのが上げられておるんですけれども、669万6,000円となっています。この診断の結果についてですけれども、お聞きしておきたいと思います。

次に、6番目、決算概要で50ページです。旧味舌小学校校舎解体等工事ということで1億4,507万2,708円が上がっております。その同じ欄に補償金ということで、予算には上げたけれども実際は使われていないゼロ円というのがあるわけなんですけれども、この解体工事にかかわっては、いろいろと地域の皆さんからも心配の声なんかも上がったりもされて、いろいろと配慮もして行われたと理解してるんですけれども、そんな中で、確認の意味で、工事終了後も問題なく行けてるのかということをお聞きしておきたいと思います。

次に、7番目です。決算概要の124ページ、市営住宅管理事業です。この管理事業の主なところでは、指定管理料が1,602万3,989円というようなことで上げられてるんですけれども、一方、歳入のほうですね。予算書の使用料のところ、住宅使用料が8,973万7,700円ということで上がっております。この家賃収入と管理料というところの差で言ったら、結構あるかなと思っておるわけなんですけれども、この間、市営住宅は、採算的にはなかなか難しいんだということで、私のほうからは市営住宅をもっとふやしたほうがいいんじゃないのかなというようなことも言ってきましたが、難しいというような

答えだったんですけれども、そここのところの市営住宅の事業としての歳出と歳入と、そこらあたりの分で一度どういうふうに考えておられるのか聞いておきたいと思います。

あと、防災管財課にかかわって、もう一点、8番目ですが、決算書の56ページのところで、雑入なんです、防災管財課のところ、自衛官募集の事務委託費というのが少ない金額で3万3,000円なんですけれども入ってて、この事務委託はどんなことをされているのか。具体的にちょっとお聞きしておきたいと思います。

次に、9番目です。建設部の建築課にかかわってなんです、平成30年は、住宅環境整備事業になりますかね。住宅マスタープランが改訂版で策定されております。中身を見させてもらって、さきの一般質問等でも触れさせてもらいましたが、住宅困窮されてる方たちの住宅確保にかかわって、いろいろと触れてる部分もこの中にはあるのですが、借家の今の市内の状況について、また、公営住宅の役割と考え方について、1回目お聞きしておきたいと思います。

10番目で、水みどり課にかかわってです。決算概要の122ページに公園維持管理事業が上がっておりますが、都市公園について、平成30年、千里丘の山田川公園が一部保育所用地となり、今、KENTOひまわり園として、きれいな建物が建っておるわけなんですけれども、それについて喜ばしく思ってる声もあれば、中にはこの公園が減ってしまって、緑が少なくなったという声も、一部ですけれどもあったかなと思うんです。それで、考えたときに、みどりの基本計画であったり、緑化推進というところであったり、なかなか摂津市内で新たにつくっていくのって難しいのかな

と思う中で、今回、そういう形で減ってしまってるわけなんですけど、そこら担当課として、ご意見を聞いておきたいなと思っております。

あわせて、公園の関係では、それぞれの公園のトイレの改修なんかも、この間、要望としても言わせてもらってますし、この平成30年度も取り組まれているのではないかなと思うんですが、洋式トイレ等々、計画的に設置を進めていかれるというようなことだったと思うんですが、状況についてお聞かせください。

12番目、もう一つ水みどり課にお聞きしておきたいんですが、決算概要の130ページで水防事業というのが上がっております。水難災害そういったときに、台風19号がこの間あって、本当にかつてないような被害が東日本、関東にかけて起きておるわけなんですけれども、ちょっと進路がそれたら、関西にも上陸してたんじゃないのかなと思いますし、これまでは、昨年、西日本豪雨というようなこともあったわけで、摂津市の水防ということを考えてときに、ここには安威川ダムが、今後つくられていくということがあって、そのことについてはこれまでもいろいろと議論をしてきたかと思うんですが、ただ、ダムがあっても下流域で今回のような台風があったときには、水害が起こってしまうということがあります。そんな中で、摂津市としては、この平成30年度に安威川に、これは大阪府が行った事業でありますけれども、土砂を入れていくということがあって、地元の正雀近辺、また、浜町、北別府町、そういった方たちの中から、去年の大きな出来事の一つとしてこのことがありました。担当する所管の水みどり課として、府との関係の中で、この問題について

経緯を聞かせておいてもらえたらと思います。

13番目です。道路管理についてです。先ほど松本委員の質問の中で、駅前広場のことが少しありましたけれども、駅前広場施設管理事業というのが決算概要の116ページにありますけれども、ここの修繕の中で、JR千里丘駅の駅前で毎年のようにタイルが剥がれたりとかで、今もコーンが建ってるような場所があるんですけれども、そのところの修繕なんかも昨年はこちらに含まれているのかどうか、1回目そのところを聞いておきたいと思います。

14番目に公共施設巡回バスの件で、私のほうからちょっと聞いておきたいと思います。

今回、セッピー号が平成30年10月から2台にふえて、利用者の数もふえておられるというようなことでお聞きしたんですけれども、そんな中で、鳥飼西のほうのバス停については、それほどふえてないというふうな声もあるようなんですが、運行コースの関係で、全体を考えていろんな声も聞いてやったと思うんですけれども、現状はどうなのかということをお聞きしたいと思います。

それから、15番目です。交通バリアフリー整備事業というのが決算概要116ページのところにあるんですが、464万4,000円ということで、備考のところには新在家鳥飼上線のというようなことがあります。交通バリアフリーといったときに、実際どういった工事がされているのか。また、いろいろ市内至るところで要望なんかもあるのではないかなと思うんですけれども、そこらあたりの優先順位みたいな考え方をお示しいただければなと思います。

あと、16番目です。消防のほうに行きますけれども、事務報告書のほうの408ページに消防職員の数一覧が載っております。平成30年度で条例定数を103名に引き上げたということで、このことを大変歓迎しておるわけなんですけれども、このところには、職員数が97ということを書かれてあって、103名に引き上げていくことについてどうなのかということを最初に聞いておきたいと思います。

あと、最後に、もう一点消防にかかわって、決算概要の128ページのところに、常備消防費の項目の中、消防活動事業、救助活動事業、救急活動事業とそれぞれあるんですが、消防活動や、救急活動や、割と身近にいろいろと状況なんかも結構耳にはするんですけれども、救助活動といったら、余りふだん目にしないというか、こういうこともやってるんだなということが改めて思うわけなんですけれども、決算概要の中には一定その数字なんかもかかれておるんですが、具体的な救助事業の中身について、特徴的なことであつたりとか主なものを教えていただけたらと思います。

私からは以上です。

○野口博委員長 妹尾課長。

○妹尾市民税課長 それでは、質問番号1番、市税の法人市民税、個人市民税増収の動向について、どう捉えているかというご質問にお答えいたします。

まず、個人市民税ですけれども、雇用機会や雇用の環境の改善といったものを背景に、前年度から比べまして納税義務者数もふえていると考えております。前年度決算と比べて増収になっているところについては、そういった背景があつたと考えております。

法人市民税についてですけれども、景気

が回復基調ということがあつたかと思えます。それに伴いまして、市内企業の業績が好調であつたことを、増収の要因ではないかと考えておるところでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 中西部参事。

○中西総務部参事 それでは、固定資産税の減の要因ということでお答え申し上げます。

固定資産税の場合、ご存じのように、平成30年度は評価替えの年でございますので、特に、土地につきましては、評価替えということで、地価公示価格や地価調査価格、こういうのが非常に落ちついてきている状態の中で、若干の伸びがあるのか。横ばいもしくは伸びがあるのかなという形で考えておりましたけれども、実際開いてみますと、千里丘地域一部で上昇は見られましたけれども、相変わらず安威川以南地域の住宅のほうで減少が続いているということから、土地評価とか土地の固定資産税が落ちたりで若干の減という形になってまいりました。特に千里丘地域においては、大型マンション等もできてましたので、非住宅用地が住宅用地に変わると。そういうふうな形での税収の減というのでもあらわれたのが要因となっております。

そして、家屋につきましては、評価替えの年ということで、先ほど土地のときに言いました大型マンションの建設で確かに税収はふえてるんですけども、既存の家屋の経年減価による減少、それがやっぱり大きなものがありますので、どうしても評価替えの年は減収になってしまう。それが大きな要因となっております。

最も大きな要因となつたのは償却資産かなと思つてるんですけども、償却資産につきまして、平成27年から平成29年の



間につきまして、年3%以上の伸びをずっと示してきてたんですけども、例で言いましたら、平成27年から平成28年で3.3%、平成28年から平成29年で3.7%という形で伸びてきてたんですけども、それが平成29年から平成30年にかけては、減収に落ち込んでしましまして、その分が当初私どもとしましても、同じように3%以上上昇するのかな。景気の回復ということから言ったら同じぐらい上昇するかと見てみたんですけども、それが逆に減収になってしまったということで、全体として償却資産が減収になってしまうと。土地、家屋、償却資産、それが全て減収になってしまったということで、全体で0.9%ほどの減になってしまったという形になっております。

以上です。

○野口博委員長 谷内田課長。

○谷内田財政課長 それでは、質問番号3番目、地方消費税交付金の使途状況についての質問にお答えいたします。

地方消費税につきましては、平成26年の4月から5%から8%に引き上げがされております。このうち、5%のうち1%部分、8%になった際は、8%のうち1.7%相当分が地方分ということになっておりました。この1%から1.7%にふえた分、この0.7%の部分につきましては、地方税法上、社会保障施策に充当することということになっております。どういった事業に充てないといけないという規定はございませんけれども、全体として社会保障施策に要した経費に充てることということが規定されており、そこに充当させていただいている状況でございます。本市で言いますと、民生費、社会福祉費、同じく民生費の児童福祉費、衛生費のうち保健衛

生費、これらの社会保障関係の施策全体の決算額に対して地方消費税交付金引き上げ相当分の金額が6億5,000万円余りとなっております。この6億5,000万円を社会福祉費、児童福祉費、保健衛生費、それぞれの決算額の比率に応じてこの引き上げ分の地方消費税交付金を充当させていただいてるという状況になっております。

それから、質問番号4番目、土地開発基金の積み立てについてお答えいたします。

土地開発基金の設置目的といたしまして、公共用地の先行取得のためというものがございます。本市では、近年、千里丘三島線の整備に担当課、大分頑張らせていただいております。

それから、今後、阪急京都線連続立体交差事業が本格化していく状況にあるということで、土地の買収について、どういった予算措置をしていくのかというところが大きな課題になっておりました。用地の買収ですので、先方の意向等もあり、本市の意向どおりになかなか買収が進まないということも想定されます。ただ、先方の意向によって、とんとん拍子に買収が進むというふうなことも想定されるところでございます。そういったものを予算計上していきますと、予算の規模ばかりが膨らんで、その結果、買収としてはそこまでの金額にならないという状況も想定されるところでございます。財政課といたしましては、ある程度、具体化した話が進んでいるものについて歳出予算に計上していきたいと考えておりますが、先ほども申し上げましたように、先方の意向で一足飛びに用地買収の話が進んだ場合、予算措置がないからといって買収が行えないということになりますと、やはり事業の迅速な実

施というところにも支障が生じてまいります。そういったことがないように、歳出予算としてはないけれども、ほかの手だてとして用地買収が可能となるように、手だてをしておく必要がございます。これまででしたら、土地開発公社によって先行買収を行ってございましたけれども、過去の経緯等ございまして、やはり財政課としては、土地開発公社を活用するよりも、まずは別の手だてで先行取得を実現していきたいという思いがございましたので、土地開発基金の積み立て10億円を実施させていただきまして、先行取得をしていくという方法で、担当課とも協議をしながら、今回平成30年度に土地開発基金の積み立てを実施させていただいたものでございます。

以上です。

○野口博委員長 川西課長。

○川西防災管財課長 では、5番目の質問にお答えいたします。決算概要48ページ、市立集会所の耐震診断についてでございます。

この診断の目的なんですけれども、来年度末までに完成を予定しておりますFMの個別施設計画の中で、今後の集会所の方向性をお示しする予定なんですけれども、その基礎資料、検討の基礎資料として活用する目的でございます。

具体的には、昭和56年以前に建てられた市立集会所18か所について耐震診断いたしました。その結果、13か所が耐震基準を満たしていないということがわかってまいりました。

続きまして、質問番号6でございます。決算概要50ページの味舌小学校解体につきまして、その補償金についてでございますが、近隣、この解体工事で近隣の家屋

に我々の解体工事でひびなどの損害を与えてしまった場合に補償を行うためのものでございました。ただ、解体後の家屋調査の結果、近隣家屋での被害は一切確認されませんでしたので、この費用は執行額ゼロとなっております。

また、近隣への配慮というお問い合わせなんですけれども、騒音・振動等がやっぱり若干コンクリートですので発生いたしますが、近隣から苦情が、例えばうるさい等の苦情があった場合は、若干工事を小刻みに繰り返したり、時間帯をちょっと考えたりしながらやってまいりまして、近隣への配慮を十分努めてきたつもりでございます。

続きまして、質問番号7番でございます。

決算概要の124ページ、市営住宅の歳入歳出の考え方というところなんですけれども、まず歳入については、公営住宅の使用料ということで、8,900万円幾らの歳入がございます。また、歳出は、この市営住宅の事務事業といたしまして、全体で約2,600万円ございます。また、歳出ということで、市債、元利償還の平成30年度分は、大体金額的には7,052万円、これだけ要しております。

このようなために、歳入よりも歳出のほうが上回る状態でございますので、財政的な面からも、市営住宅を取り巻く環境は非常に厳しいと認識しております。このため、例えば新しい、市営住宅、今210戸ですけれども、これをふやしてはというお話だったんですけれども、土地の購入費、建設費等々、莫大な費用がかかりますので、これ以上ふやすというのは、もう現実味がないと我々考えております。

最後に、質問番号8でございます。予算書57ページの雑入の中の自衛隊募集の

委託でございます。

この金額なんですけども、自衛官の募集に関します事務の委託の分で、それに要した費用を歳入として受け取るものでございまして、具体的には広報せつつ7月号のほうで、自衛官募集の記事を掲載いたしました。その部分に係る印刷代と発行に要した費用を案分いたしましたので、3万3,000円を納めていただいたものでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 寺田課長。

○寺田建築課長 それでは、弘委員の9番目の住宅マスタープランの改定委託料に関する内容でのお問いがございましたので、ご答弁申し上げます。

住宅マスタープランの改定につきましては、平成25年に前の計画を策定いたしております。ただ、国では平成28年3月に住生活基本計画、全国計画を改定され、大阪府におきましても、同12月に住まうビジョン・大阪ということで、大阪版の住生活基本計画も改定されております。本市でも、耐震の改修促進計画。これが、平成29年の3月に改定をいたしております。また、国では、平成27年の5月に空き家等対策に関しまして、特別措置法が施行されて、本市におきましても、平成28年度から、この空き家対策についての研究を始めておるところでございます。

また、これと別に人口動態の長期展望を示した人口ビジョンであったり、まち・ひと・しごと創生総合戦略と、こういった人口問題を据えた形の本市のとるべき施策を定めた内容が、上位計画で策定もされてきております。それと、社会経済情勢の変化を踏まえまして、中間見直しを実施いたしましたものでございます。

お問いにございました内容につきましては、この計画の中で、多様なニーズに対応した住宅の確保と支援というところで、若者・ファミリー層・高齢者など多様な世代、家族構成やライフスタイル、生活様式でございますが、さまざまなニーズに対応した住宅の供給が求められてきておるという状況はございます。

そうした中で、行政ばかりでなく、民間のお力もお借りしながら施策を進めていくということもございまして、本市といたしましては、こういう部分につきましては、主体となります大阪府を初め、庁内では福祉部門、市営住宅部門等々と連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 宮城課長。

○宮城水みどり課長 それでは、弘委員の10番目の問いであります山田川公園などの公園が減ったことにより、緑をいかにして増やすかという、その取り組みについてお答えいたします。

公園につきましては、過去5年を見ても、増減があった公園としましては、平成26年度に明和池公園が1ヘクターという大きな規模で開設されております。その後、公園のほうは開設されておませんが、先ほど委員もおっしゃった平成29年には山田川公園が保育所設営のために閉園となっております。

我々公園管理者としましては、公園の閉園ということに関しましては、本来であればやりたくないことではありますが、保育所のニーズと、今、マンション開発も行われている中で必要であるということも鑑みまして、また明和池公園という1ヘクターという大きな公園ができていることか

ら、山田川公園をその明和池公園を一つとして包含するような形で考えまして、山田川公園を閉園し、保育所を建設していただいたという経過があります。

今後、公園の増設といいますか、新たな開設につきましては、やはり公園となりますと、まとまった広さの土地が必要であり、今のところそのような土地も見つかっておりません。公園の新設については、なかなか難しいというのが現状であります。緑をふやす手法としましては、現在我々も行っております緑化推進、これのさらなる推進と、あと開発、この民間業者に開発指導のもとで緑化をふやしていただくというような協議を行いながら、緑をふやしていきたいと考えております。

続きまして、11番目の問いにありますトイレの洋式化、これの現状と今後の計画についてお答えいたします。

トイレの洋式化の現状につきましては、現在市内都市公園28か所にトイレが設置されておりますが、そのうち14か所において洋式化が完了しております。平成30年度におきましては、市場池公園、平和公園、鳥山公園の3か所を洋式化しております。

今後の計画といたしましては、今年度でございますが、3公園の洋式化を予定しており、今後も計画的に利用者の皆様が快適にトイレを利用できるよう洋式化を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、12番目の問いにあります、大阪府が行った安威川の埋め戻しに関し、その経過についてお答えいたします。

安威川の埋め戻しにつきましては、平成30年1月に大阪府茨木土木事務所において、安威川の河川洗掘箇所を土砂で埋め戻す工事が行われました。その際、摂津市

のみならず、関係する沿線の自治会に対して工事説明が行われていない状況でありました。

このことから、茨木土木事務所に対し、速やかに沿道自治会への説明会を開催するよう強く申し入れております。その後、茨木土木事務所において、沿道関係する自治会に説明会を行っていただいております。

○野口博委員長 井上課長。

○井上道路管理課長 それでは、13番目のご質問で駅前広場施設管理事業の中で、JR千里丘駅前のタイル修繕が含まれているかについてのお問いに答弁いたします。

先ほどの松本委員の答弁で申し上げましたとおり、本事業は各駅前広場の施設が建設されてから、相当年数経過し、老朽化が進んでいることから、毎年継続して施設の修繕を行っているものでございます。

平成29年度には、JR千里丘駅前の歩道部のタイル補修も実施しております。また、今後も状況を見ながら、タイル修繕も行ってまいりたいと考えております。

ただ、委員がご指摘の駅舎を出たところのタイル、この箇所につきましては、西日本旅客鉄道株式会社が管理する範囲でございます。タイルの沈下への対応を求めてまいりましたが、現在は補修テープを用いて、段差の補修をされているところでございます。同社では引き続き経過観察をされておりますけれども、沈下が進むようであれば、タイルの状況を調査・確認をするなど、対応を求めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 永田部参事。

○永田建設部参事 それでは、弘委員の1

4番目の公共施設巡回バスについて、鳥飼西地区はそれほどふえていないが、現状はどうなっているのかという問いに対してお答えさせていただきます。

公共施設巡回バスにつきましては、平成25年8月から運行ルートを延伸しまして、鳥飼スポーツ広場の駐車場を転回路として、延伸させていただきました。

昨年の10月に2台運行するに当たりまして、まず公共施設巡回バスは路線バスを補完するバスとして、ルート及び時間帯については、バス会社と協議して決定しております。そのため、公共施設の営業時間帯を考慮し、9時から17時、それと前後1時間を含めた時間帯、朝の8時から18時の時間帯で運行しております。

2台運行に当たりまして、決められた時間帯の中で、より多くの市民が利用できるよう、これまでのバス停での利用者実績数値を参考に、バス会社と協議して決定しております。各バス停においては、1台運行のときよりも停車回数は増加しております。

鳥飼スポーツ広場においても、運行ルートから離れている関係で、全便を停車することはできませんでした。そのため、これまでの各バス停の停車時間に変更が出たり、不便を感じておられることは認識している状況でございます。

しかし、全ての方のニーズに応えるというのは、なかなか困難であると考えており、現在2台運行から1年経過しております。各バス停の利用状況も集計し、把握に努めているところであります。

今後は、利用者ニーズの把握に努め、需要と供給のバランスを見て、より多くの市民の方に利用していただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、15番目のバリアフリー整備事業でどういった工事をしたのか。それと優先順位の考え方についてお答えさせていただきます。

平成30年度における施行箇所については、概要にも記載のとおり、市道の新在家鳥飼上線における鳥飼上4丁目の歩道における2か所の段差切り下げを実施しております。大阪府福祉のまちづくり条例に基づいて整備をしております。西側から順次進めてきております。

あと、交通バリアフリー整備事業に関しましては、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、新バリアフリー法に基づいて、JR千里丘駅周辺、それと阪急正雀駅周辺で定めている特定経路、準特定経路についての整備も行っており、現在用地買収に向け取り組んでいるところであります。

以上でございます。

○野口博委員長 松田部参事。

○松田消防本部参事 質問番号16番、消防職員数についての質問にお答えいたします。

まず、事務報告書の408ページに記載されております消防職員数は、平成30年3月末の数でございます。97名と記載されております。

平成30年の4月に条例改正で、条例定数を改正いただきまして、消防職員の定数は現在103名となっております。令和元年10月1日、今月ですけれども、現在の消防職員数は101名でございます。

その内訳は、毎日勤務者、総務課が消防長、次長含めまして6名。予防課が7名、警備課が2名、指令センター派遣職員が1名、大阪府立消防学校初任科入校中の3名

の計19名でございます。隔日勤務者につきましては、指令センター派遣職員が5名、消防署1課勤務者が38名、2課勤務者が39名となっており、計81名で、消防職員全体では、現在101名となっております。

ことしの11月に救急体制の強化ということで、千里丘出張所に救急車を配置する予定をいたしております、今後もさらなる消防体制の強化・充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 林課長。

○林警防第2課長 それでは、弘委員17番目の質問、救助活動の具体的な中身はどのようなものかという質問にお答えいたします。

自動車・鉄道などの交通事故では、車内に閉じ込められた方の救出、こちらを9件出動しております。水難救助では、主に淀川における飛び込み、溺れている、川に人が流されているなどといった目撃情報から、119番通報につながり、これら要救助者を検索救助するものです。

また、近年ではひとり暮らしの高齢者が増加していることから、建物内で動けなくなり、鍵をあけることができない。近所の方から、建物内におられるようですが、全く応答がないというような建物内の閉じ込め、安否確認に出動する件数がふえています。平成30年度では、これらの建物等による事故が26件発生しております。

平成30年度、特に顕著であったものとして、大阪北部地震により、エレベーターが停止し、中に閉じ込められたという事案が6件ございました。

以上でございます。

○野口博委員長 弘委員。

○弘委員 そしたら、2回目の質問をさせてもらいたいと思います。

1番最初に市税収入の点で、今の市民の暮らしの実態、また法人の事業活動の実態みたいなところでお答えいただいたんですけども、数字としてあらわれているところから、そうなのかなと感じるかもしれませんが、ほんとにそうかなっていうようなことをいろんなところから耳にする声ですよ。

納税義務者はふえてるけれども、一方でその非課税の方がどうなのかであったり、またその事業活動の点でも景気に乗れて、事業がうまくいってるところも、もちろんあるかもしれませんが、多くのやっぱり中小・零細企業のところなんかでは、いまなお厳しい状況にあるみたいなこともあるんじゃないかと思うわけなんです。

ほかの例えば産業振興とか、いろんなところで、今景気が緩やかな回復基調ということを言われてて、それは一面でそういうふうには言われてるけれども、摂津市内の市民の暮らしのところについてはどうなのかっていうのは、もう一遍慎重に見られたらなと思っております。この点は、答弁は結構です。

2番目に固定資産税のことを聞かせていただきました。評価替えでそういった傾向になってるのかなということをお聞きさせていただきました。

今、周りで見たら開発によって、千里丘のほうでは確かに大きなマンションも建って、今後それもあいてくるのかなということ期待はするんですけども、全体的には大きくこれが伸びていくっていうようなことになっていないという点ですよ。

また、昨年は大阪北部地震、台風21号災害があって、多くの家屋の被害が出てると思うんですけども、その家屋被害っていうのは、固定資産にかかわってどういう影響を及ぼすのか。そこらあたりの点についても、一回ちょっと教えてもらえたらと思います。

次に、3番目の地方消費税交付金のことについてです。

この額について、社会保障のために使われますよっていうことなもんだから、目的税ということで言われてますから、こういう表もつくられてるんだなというようなことは理解するんですけども、実際問題、その福祉・社会保障、そこらあたりの点でいったら、扶助費を抑制していかないといけないというようなことが、たびたび財政の議論をされてるときに出てきてるかなと思うんです。

このところで地方消費税を充当するけれども、じゃあ別のところでやっぱり抑制していかないといけないような、そんなことになってるのかなということを、この表を見て思ったので聞かせていただきました。

この10月から8%から10%にというようなことで、税率の切りかえがあって、そのところではいろいろと新たな事業がされていくっていうことですよ。子育て・教育、そういったところにも振り分けていくんだというときに、今年度はそのところでは今言っても仕方ない部分でもあるんですけども、実際こういうふうに使われてるっていうこと。そこらあたり難しいとは思いますが、ほんとにそれで充実していくようなことにつながっていくようにしていただきたいなと思います。

4番目です。基金積立事業で、都市開発基金のことを聞かせていただきました。なるほどそうなのかなというようなことを思うわけですけども、今後のその公共施設の整備基金ということでも、今回は244万6,090円が新たな積み立てになってますが、中期財政見通しの表を見てましたら、今後やらないといけないいろんな事業があって、そこにその公共施設整備基金がこれだけ充当していくんだみたいな、そういう見通しが表としては上がってるかというふうに思うんです。

阪急京都線連続立体交差事業の土地の確保にかかわって、この土地開発基金は、一旦取得のときには使うけれども、また繰り戻すっていうことからしたら、その例えば別の基金ではだめなのかなということなんかも感じたわけで、その基金積立のルールがそれぞれ違うのかもしれないんですが、一回ここに上がっている開発基金と、それから公共施設整備基金と、そういったところでは、その運用の仕方というか、そこから使うということはできないのかとか、その点についてお聞きしておきたいなと思います。

それともう一点基金の関係で、基金の基金管理状況の一覧というのが、決算概要では268ページから271ページに記載されてて、その中には市営住宅整備基金が含まれてるかと思うんです。この金額は、現在1万217円と、わずかに預金の通帳に残ってるだけのようなことなんですけれども、過去の議事録なんかを見ていると、そもそも市営住宅の建設だったりとか、修繕だったりとか、そういったことのために、この基金がつけられて、それでもって手当していくというようなことやったかと思うんですが。

10年ほど前に、国からの補助金がなくなった。市営住宅にかかわるそういうのがなくなった関係で、もうこれどんどんと枯渇して行って、今に至ってるっていうふうな、そういうのが議事録をめくっていったら見てとれるんですが、ただ、その国が補助金をなくしたといっても、これはそのある意味地方交付税の算定の基準財政需要額に入れてるっていうことなんだろうと理解するし、全く、じゃあ市としてそれを手当しなくていいってことにはならないんじゃないかなって思うんですが、この市営住宅の基金、整備基金のところについても、ちょっと新たなルールづくり必要じゃないかみたいな議論が、以前あったように思うのですが、その点について教えていただけたらと思います。

5番目に、市立集会所の耐震診断にかかわってです。

今後その耐震診断の結果を受けて、13か所のところは耐震強度に難ありということなんだけれども、FMの基礎資料にするっていう話ですから、今後その公共施設として、ここを修繕してするのか、改築するのか、はたまた統合とか、そういうことになっていくのか、いろいろと検討されていくと、先ほどの答弁の中では理解しました。

ただ、今回その地震・台風、これも災害を受けて、なかなか避難所まで足が遠いっていうような方たちなんかが、また一旦その災害の状況が落ちついたけれども、自宅でひとり暮らしの方、なかなか一人でおれないっていうような方なんかが、集会所に寄り合って、ちょっとそこで過ごされてたっていうようなこともあったかと思うんです。

一番身近なそういうコミュニティの場

であって、ある意味災害なんかのときにも寄れるような、そういう場かなと思ったりもするので、耐震強度が今難ありというようなことなんだったら、できるだけやっぱりこのところは修繕をして活用していくような方向性が要るんじゃないのかなということを感じた次第で、その点については、ちょっとどうかお願いしておきたいと思います。ここの答弁は結構です。

6番目ですけれども、旧味舌小学校校舎解体工事が行われて、実際工事されてるときには、騒音・振動そういった計器がこの敷地の中にあって、通るたんびにちょっとどんな感じなんかなということも見たりさせてもらったりしました。地域からも、いろいろと意見を聞いたりもしましたが、今はとりあえず大きな難なく終了したというようなことだと思います。

ただ、現状旧味生小学校跡地が更地になった後の管理の面で、随分草も生えているし、草刈りなどの整備、誰かしら手当する人がいないのかないうような、そんな話が上がってて、そういったことについては予算を組まれてないんだというようなことが、ちょっと残念なのですけれども、その点について、平成30年度は特になかったと思うんですけれども、平成31年度は何かしらやられてるのか聞いておきたいと思います。

それと、7番目に市営住宅の管理事業です。

これ先ほど基金の話でもしましたが、市営住宅の関係でいったら、国の補助金がやっぱり明確に出されなくなったっていうことの中で、自前の歳入歳出だけで、やりくりはやっぱり難しいということなんだろうと思うんですよ。

これまでのその借金分ですね。債権の分



を除いたら、ここでは7,000万円近くの入りが出るじゃないかって思うわけなんですけれども、そこのとこですね。やっぱりルールづけが必要じゃないのかなと思うので、この点については、とりあえずその財政課のほうの考え方、一回聞いておきたいと思います。先ほどの質問と、もうセットで答えていただいたら結構です。

8番目の自衛官募集事務委託費のご説明で、広報の広告で載せられたというようなことお聞きしまして、そしたらその広告料収入っていうようなことになりはしないのかなと感じたんですが、事務委託費というような項目で防災管財課で上がっているのが、ちょっとその違和感を覚えるんですが、もう一度そこら費目についての見解を教えてくださいと思います。

次に、住宅マスタープランにかかわってのところで、ここでもその公営住宅やら、また福祉の点やら、そういったところで住宅困窮されてる方に対する住まいの提供というようなこと、やっぱり私は必要やいうふうに思ってて、建築課がそれについて直接的に何かしらするっていうようなことではないかと思うんですけれども、ただやっぱりこういう計画でつくられてるっていうのはありますので、やはりそこらあたりのところで、目くばせというか、ちょっと改めて投げかけというか、声かけというか、していってもらえたらなと思っております。

それと、もう一つやっぱりこれからの住宅事情の中で、持ち家がある方でも、やっぱりそこに住み続けたいと思っても、耐震の問題だったりとか、以前ちらっと言いましたけれども、開発の関係で立ち退きせなにかんだとか、そういったときに、結構もう年いった方たちが、家を処分して、もう

一回建て直しができるかっていったら、生活自体からしても厳しい状況っていうのがあるかと思うんですよ。

耐震工事にしたって、耐震診断受けて、難ありとなっても、じゃあ工事にそれだけの費用がってなったら、だましましとつか、とりあえず先送りしよかということになっちゃってるところも多いのかなと思えば、安心して、その老後に住めるところが、別の選択肢として、公営住宅なんかがあったら、いわゆる傷んだ持ち家を処分して、処分した費用でもって、土地を売ったりした分で後の生活ができるっていうようなこともあるのかなかと思えば、空き家対策や震災対策や、そういった住宅にかかわる問題などある中で、影響もしてくるんじゃないのかなかと思えますんで、一度そういった点からも研究してもらえたらなと思えます。これも要望としておきます。

10番目ですが、公園維持管理事業についてです。

都市公園、やっぱり大事な役割果たしてると思って、とりわけその今答弁でおっしゃっていただいた明和池公園なんかが、ほんとに多くの子ども連れの親子でにぎわってるっていう状況もあって、身近にそういう良好な緑地、公園があるっていうことは、そこに定住していく、住みたいまちっていうか、まちの魅力っていうふうなものにもつながっているとと思います。

摂津市全体のやっぱり緑化率とか、そういったことからしても、やっぱり上げていく必要あると思えますし、そういった中でまとまった土地っていうのが、今確保しにくい、しづらい、そういった中であるわけですから、私はできたら今先ほど校舎解体工事の件で言いました旧味舌小学校の跡地の残った防災空き地、当面ストックヤー

ドだっていうようなことだけれども、あそこが草ぼうぼうの今の空き地じゃなくて、ちょっとでも整備された公園であったら、どれだけ違うかなっていうことなんかも感じますし、やっぱり市民の要望とかにも聞いておりますので、そういった活用もぜひ水みどり課のほうからもアプローチされたらなと思っております。

答弁は結構です。

あと11番目トイレの改修で、公園のトイレっていったら屋外なもので、以前はなかなかその誰が使ったかわかんない洋式トイレよりも和式のほうかっていうようなことがあった時期も、昔そういった話もあったかなと思うんですが、ただ、今の流れとしたら、やっぱり洋式でないと利用できないという方がふえてるっていうようなことからしたら、やっぱり集会所のほうなんかでも全ての集会所に洋式トイレが、学校なんかでもそうですけれども、公園のほうでもちょっと計画的にということで、3か所ずつやられておるわけですが、利用率の高いところ、要望の強いところ、そんなところからぜひ進めていっていただけたらと思います。

それと安威川土砂のその埋め戻しの関係なんですけれども、大阪府がやることだからなかなか口を出せないというか、把握もしづらかった面もあるのかもしれない。私も最初の工事が始まったときに、一体何をしてるんだろうってということで、驚きもって見ましたし、また住民の皆さんからいろいろ声上がったときに、ちょっと茨木土木事務所の担当の方と話をした際に、その年、確か6月ごろの広報だったかな。以前の水害の記憶みたいなことで、写真の特集記事が載った広報せっつを持って、摂津市のこの地域ってというのは、こういう歴

史もあって、本当に市民の方たちは水害に対して敏感に感じておられて、だから以前から堆積土砂のしゅんせつを要望したりもしてたんだというように言ってきましたら、そうなのかっていうようなことで、あんまり認識を持っておらなかったっていうようなのがあって、そこらあたり、コミュニケーションをしっかりとって、今後は水害が起きないようにっていうのは、お願いしときたいと思います。

河川の右岸のほうが、今、埋め戻しをやられてるんですけども、説明があったのも、正雀側の自治会だけやったんですよね。別府と浜町とか、あちら側のところが、全くその何も情報が行ってなかったっていうことで、ほんとにそこらあたりの認識が、やっぱりそのふだん身近に市民とかかわってる市の職員と、ちょっとやっぱり一歩離れたところにあるのかなということも話しして感じました。そこらあたりのところは、また今後ともお願いしときたいと思います。

道路管理課のところ、駅前広場の件についてです。

タイル修繕というようなことでは、ちよくちよく剥がれてるところを埋めてもらってとかいうようなことが、何回かの間あったかというように思うんですけども、どうも何かだんだん沈んでるような、そういう感じで、修繕してもまた違うところが剥がれたりっていうことで、もう繰り返しで、いちごっこみたいなそんな感じで、あそこの場所ってというのが続いているように感じます。

そういった意味では、今お答えいただいた管理がJRのほうになる部分と、摂津市が管理してる部分とつながって一体のものなので、そこらあたりで、この間そのJ

Rとのやりとりがどんなふうに行われてるのかだけ、ちょっともう一回聞かせていただけたらなというふうに思います。

14番目の公共施設巡回バスについてです。

セッピー号の利用を、この間やっぱり便数がふえて、喜んでるのは喜んでおられると思うんです。ただ、今回の運行でやっぱりよく聞くのは、そのときそのとき、例えばふれあいの里で取り組みがあって、それに行くのに使いたいと思ったときに、時間が合わなかったりだとか、あとやっぱり休みの日とかに、そういうところに行きたいけれども、土日は動いてないとか、そういうことでいいのかなってというようなことがあります。

徐々に改善してきて、今に至ってるという認識では、私も持ってますんで、そこから引き続き改善の余地がないのか、その点について、ちょっともう一度だけお聞かせいただけたらと思います。

あと、交通バリアフリー整備事業で、その優先順位の関係なんですけど、工事について、市内の至るところでやっぱり必要でして、要望があるかと思うんですけども、高齢者の方だったり、障害のある方だったり、そういった方たちが、ふだん利用してるようなところで要望がある。そういうことが、道路交通課のほうとかに、そういう声があるのか。入ってくるようなそういう仕組みはあるのかどうか。その点ちょっと一度聞いておきたいなと思います。

消防にかかわってです。

職員数の関係で、条例定数は103名で、昨年3月末の時点では97名だったけれども、今は101名までなってますということでご答弁いただきました。

消防力の強化というような点では、やは

りマンパワーがを言う部署やと思ってるので、そこところは改善が図られてるかというように思うんですが、以前消防力の整備指針というようなことで言ったら、必要数から、まだ50%、93名のときに50%みたいなことも言ってたかと思うと、現在は101名いてるけれども、さらに必要ではないのかなという気もしています。

そういった点では、その一足飛びにどんどんとふやしていけるものでもないのかもしれないですね。条例定数をふやしても、そこを満たすまでも1年、2年とかかかっていくわけだったら、今後展望したような形で、また取り組みを続けていってもらえたらと思います。これは答弁結構です。

最後17番目に、救助活動のことで、実態を教えていただきました。ありがとうございます。

ふだんなかなかそういうのが目の当たりにしないものだから、なるほどこういったところがあるんだなと聞かせてもらったんですが、去年は大阪北部地震の際に、エレベーターの閉じ込めで6件あったっていうことへの答えがあったと思うんですが、広範囲にわたっての災害がやっぱり起きたときに、救急も出ないかん、消防も出ないかんかもしれない。この救助っていうのも、今回この6件あって、どういう体制で回れたのかなというようなことが少し気になるんですが、そこらあたりの点で、ちょっともう一回だけ、その当時っていうか、そのときの動きについて教えていただけたらなと思います。

○野口博委員長 そしたら、暫時休憩します。

(午後2時49分 休憩)

(午後3時20分 再開)

○野口博委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

中西部参事。

○中西総務部参事 それでは、質問番号2番の被災家屋の固定資産税に与える影響ということでお答えさせていただきます。

地震、台風によりまして、多くの家屋が被害に遭われたということは私どものほうも把握はしております。現在、本市職員におきまして、令和3年度の評価替えに向けまして、市内の路線状況等の調査のために市内をずっと回らせていただいているところなんですけれども、その中でも現在、取り壊されている家屋、あるいは放置されたり、修繕がまだされていない家屋、もしくは修繕をされた家屋、あるいは建て直しされている家屋等多くのさまざまな家屋が見受けられますことから、今現在で家屋がそういう状況から見まして、税収を今すぐに出すというのは、非常に困難な状況でございまして、その被災家屋自体を見て、ふえるか減るかというのは、ちょっと判断できない状況にございます。ただ、市内全域の建物等を見た場合におきましては、千里丘新町で大規模なマンションも開発されておりまして、企業によるそういう研究所の開発等もされておりまして、来年度以降家屋の税収がふえるということは見込めるということで考えております。

以上です。

○野口博委員長 谷内田課長。

○谷内田財政課長 それでは、質問番号3番の地方消費税と社会保障施策への充当についてお答えさせていただきます。

地方消費税が上がったのが平成26年4月ということで、平成25年度と平成30年度の扶助費の状況を確認いたしますと、平成25年の扶助費は、歳出決算額ベ

ースでいいますと、85億3,300万円ございました。平成30年の扶助費は、歳出で申し上げますと、102億6,200万円ということで、17億円近くの増加となっております。一般財源ベースで見ましても平成25年度が26億5,000万円余り、平成30年度が31億円余りということで、4億5,000万円ほど一般財源ベースでも扶助費はふえております。社会保障施策関連経費と申し上げますのは、扶助費が大部分を占めますけれども、それ以外の経費もあるということで、かなり一般財源が増加していると考えております。そういった増加している一般財源に十分に地方消費税交付金を活用させていただいているものと考えております。平成30年度で申し上げますと、例えば民間保育所の施設整備費にかなりの金額の歳出がございました。そういったものにもきちんと活用してきていると考えております。

続きまして、4番目の基金の件ですけれども、委員からも公共施設の整備基金を活用してそういった先行取得ができるのではないかとご提案がございました。公共施設整備基金につきましては、設置目的としては、公共施設の整備に要する財源を確保するために積み立てとなっております。一方、土地開発基金につきましては、公共用地の先行取得をすることによって事業の円滑な執行を図ることが設置目的となっております。それぞれの基金の設置目的を考えますと、やはり土地開発基金で先行取得を実施していくことが適切であると判断いたしまして平成30年度に土地開発基金に積み立てを実施したものでございます。

それと関連しまして、市営住宅の基金について財政課からということでご答弁申

し上げます。

市営住宅の整備基金につきましては、これまでも議会のほうからご指摘をいただいております、その積み立てについてのルールづくりを検討してきておるところでございます。一番重要になりますのが、やはり市営住宅を今後どうしていくのかというところをまず将来像をはっきりした上でそれに向かってどれだけの積み立てが必要なのか、毎年毎年の積み立てをどういったものにしていくのかということを整理していくことがまず重要であると考えております。その中で、ことし公共施設等総合管理計画改訂版を策定いたしておりますが、加えまして、施設類型ごとの個別計画も策定が進んでおるところでございます。その策定状況を踏まえまして、市全体の公共施設のあり方を検討していく中で、市営住宅につきましても、検討がなされるものと考えております。その検討状況を踏まえまして、今後必要であれば、きちんと基金の積み立てを行っていきたいと考えております。

それと委員からも三位一体改革の際の一般財源化のお話がありました。平成30年度交付税の算定上での数字を申し上げますと、市営住宅の家賃対策補助金、これが一般財源になったことによる影響額としては、3,640万円となっております。それ以外にもさまざまな補助金が一般財源化になっておまして、例えば公立保育所の運営にかかる負担金、これもその際に一般財源化になっております。こちらの金額は2億2,600万円というかなり大きな金額となっておりますが、実際のところ、平成30年度の公立保育所の運営にかかる経費としては1億6,000万円という決算額にもなっております。三位一体改

革によって一般財源化になった全体像を踏まえながら補助金がなくなった分をそのまま補填すると、ストレートに補填するというのではなく、全体の状況を踏まえながらその影響額をきちんと対応していく必要があると考えております。

いずれにいたしましても、市営住宅の今後のあり方を踏まえて、その必要額について、どのように積み立てていくのかというのは、きちんと検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○野口博委員長 川西課長。

○川西防災管財課長 では、質問番号6番、旧味舌小学校跡地の薫英学園側の空き地について、平成31年度以降どうなんだというお問い合わせに対する答えでございます。

まず来年3月末日までは防災管財課のほうで所管いたしまして、我々のほうで管理してまいります。地元の皆さんのお声を聞く中で今管理をしているところで、地元からは薫英学園と、それからこの旧味舌小学校跡地の間の道路ですね、北詰のあたりにちょっと危ないのでカーブミラーをとというお声も頂戴していただきまして、庁内で関係課のほうに依頼をして、今実現に向けて動いているところでございます。今後なんですけれども来年4月以降はいよいよ体育館建設に向けましてのストックヤードということで所管のほうで文化スポーツ課のほうに、この土地については表面管理してもらおうという方向で今庁内で調整がついているところでございます。

続きまして、質問番号8番でございます。自衛隊募集の委託なんですけれども、雑入の部分で、これは広告収入ではというお問い合わせだったと思うんですけれども、この自衛官募集なんですけれども、自衛隊法に基づ

きまして、政令の定めるところにより自衛官の募集に関する事務の一部を設置市のほうが委託を受けたものでございますので、これは広告収入ではなくて、委託料であるというふうに我々判断しております。

以上でございます。

○野口博委員長 井上課長。

○井上道路管理課長 弘委員の13番目のご質問で、JR千里丘駅前のタイル修繕で、市の管理と一体のものとして形成されている中で、西日本旅客鉄道株式会社とのこれまでの申し入れの経過についてでございますが、記録に残っているもので申し上げます。平成25年4月、平成27年4月、平成29年5月、平成29年7月、平成30年7月に今まで申し送りを行っております。また、ご指摘の箇所の状況につきましては、平成29年6月に現状の補修状況になっていることを確認しております。また平成30年7月には、同社の担当者と現地で立ち会いも行い、タイルの修繕箇所について立ち会い確認をさせていただいているところでございます。委員がおっしゃいますように、市の管理部分と一体となった形になっておりますので、我々といたしましても、市の管理部分のタイルの状況もパトロール等で確認して、必要に応じて修繕していくとともに、また西日本旅客鉄道株式会社の管理範囲につきましても、タイルの異常が見られましたら同社に対応を申し入れてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○野口博委員長 永田部参事。

○永田建設部参事 弘委員の2回目の14番目の公共施設巡回バスの引き続き改善していくのか、余地はないのかというお問いに対してお答えさせていただきます。

巡回バスにつきましては、昨年の10月に2台運行開始する前に、運行時間、運行経路が変わるということで、各公共施設のほうへ事前にその分をお伝えしまして、各公共施設のイベント等については、それとできるだけ合わせていただくよう事前の協議はさせていただいております。今後は、2台運行から1年を経過し、各バス停の利用状況も集計しております。把握に努めているところであって、今後は、そのあたりのデータも見ながら、また委託しているバス事業者との提案、あるいは意見を踏まえまして、利用者のニーズの把握に努めるとともに、需要と供給のバランスを見て、より多くの市民に利用していただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして15番目のバリアフリー整備事業で、要望・苦情があるのかというお問い合わせについてであります。段差改善については入ってきておりませんが、道路を管理する道路管理課と連携をとりまして、そういった要望等がございましたら、連携をとりまして対応をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 林課長。

○林警防第2課長 質問番号17番、大阪北部地震時の体制についてということでお答えします。

通常時の体制は指揮隊以下7隊で対応しておりますけれども、大阪北部地震のときには、非番員、週休者を招集いたしまして、7隊増隊し、活動いたしました。地震の発生時刻が午前7時58分で勤務引き継ぎ前、出勤時間ということもありまして、非番員が早期に出勤したことにより増隊

が可能となったものでございます。なお、エレベーター事故につきましては、救助隊だけが活動したのではなく消防隊も初動で出動し、状況把握をするとともに、できる限りの活動を行っております。

以上でございます。

○野口博委員長 弘委員。

○弘豊委員 そうしましたら、ほぼ要望としておきたいなと思うんですけれども3回目、意見を述べさせていただきたいと思っております。

最初に固定資産税の関係で、現状、まだまだ修繕までとどりに着いていない方も大勢いらっしゃる中でそのところの固定資産税なんかどうなるのかなということがやっぱり気になる部分ではあるんですよ。以前、野口委員のほうから固定資産税の減免みたいなことができたりしないのかなということも言いましたけれども、そのところは難しいというようなことですけれども、評価のほうがその修繕をされたところと同じなのかどうかといったらそうではないんじゃないかということもありますし、平成30年に評価替えしたところでみたいなことで今後続いていくというものなかなか厳しい状況なのかなと感じておるので、ぜひまた実態に合った形でそのところはきちんと見ていってほしいと思っておりますし、ただやっぱり税収が減るとするのは、市にとってはよいことではないとも思いますので、また修繕だつたりとか、そういったところは別の部署での何かしらの検討もお願いしておきたいなと思っております。

続いて、地方消費税交付金のこと、おっしゃっていただいたように、なかなかこの財源だけで社会保障のどんどんとふえていく、いわゆる自然増と言われる部分が

補えるのかといったら、そうじゃないと認識をもちろんしております。ただ、こういった自然増を、財源がないから、じゃあ、そのところは抑えていくんだということにも実際ならないんじゃないかと思っております。厳しいそういうことを考えると、財政運営が強いられていくというようなことではあるんですけれども、国の全体の税のあり方みたいなところで、しっかり疑論が要るんじゃないかと思っております。その財布のやりくりの面では、自治体の中での大変さというのをこの間もいろいろ見てはいるんですけれども、そんな中でよりよい方向で進めていっていただくことを要望しておきたいと思っております。

4番目の基金の関係で、土地開発基金、公共施設整備基金の役割の違い、わかりました。一方、市営住宅の整備基金ですね、これもやっぱり中期財政見通しなんか見てましたら、今後の増築、建設というようなことはもちろん計画にはないんですけれども、修繕のところではやっぱり単年度のそういったものがことし、それから令和3年、令和9年とあって、そのところは財源として市債を見込んでいくわけですよ。それでいいのかなということも思っております。公共施設整備基金から回すことができないのかなということだったり、やっぱり市営住宅整備基金というのは要るんじゃないかなと思っております。

今回、土地開発基金のところは、財政調整基金を取り崩してここに充てているということだと思っておりますけれども、先ほど来、松本委員の質問の中でも財政調整基金をこれだけ積んでおかないといかんのかということからしたら、今後やっぱり必要になってくるのは明確な公共施設の整備基金のところに戻していくとか、市営住

宅整備基金のところにもやっぱり充てていくだとか、そんなことを考える余地というのはあるんじゃないかと思います。ここらあたりのところは、今言って、じゃあ、そうしますというようなことではないと思いますので、検討していただくように、これも要望しておきたいと思います。

続きまして、防災管財課のほうに入りますが、旧味舌小学校跡地のところで、今後のことについてもおっしゃっていただきました。所管が文化スポーツ課の民生常任委員会のほうに移っていくということですが、前からやっぱり工事の間のストックヤードがあれだけの面積が要るのかどうかというようなこととか言っていたと思うんです。だからそこらあたり、所管が移ることも検討されているということなので、今の時期に、本当にそのままずっと文化スポーツ課でいいのかどうか。例えば文化スポーツ課に言うとしたらそのテニスコートを使えるか、そういったことになるのかどうかとか、そんなことを含めて、また今後の課題としてしておけたらなと思います。やっぱり今の空き地のままよりも緑地にするだとか、活用されるような、そんなことを望んでいる声がありますことを、ぜひ捉まえて取り組んでいただけたらなと思います。

それから市営住宅の件、さっき基金の話で聞きましたけれども、やっぱり基金も今後の検討課題であるということですので、まだ明確に今後の方向なんか難しいと思うんですけれども、住宅の必要性については、やっぱり住宅マスタープランのほうとか、国や府が示してきていると思うのでそういうふうに示すんだったらしくかりと国のほうも補助金を出せというふうに思ったりはするんですけれども、今後この

ところは要望としておきたいと思います。ぜひ取り組んでいただけたらと思います。

それから自衛隊募集の事務委託ということで、あ、そうなんだということは今答弁を聞いて思ったんですが、そうである割に年間で3万3,000円かということですよ。事務委託のところが。最初この項目を見たときに、今、自衛隊に応募される方もなかなか厳しい状況にあってということで、募集のためのいろんな取り組みというのがされているようなことを聞いています。自治体に対して、対象年齢になる18歳の名簿を自衛隊のほうにみたい、そんなことが近年ちょっと問題というか、話題に上がったりしてて、このところは違うんじゃないかなという議論もしている、そういうこともあって、この事務委託というのが項目として上がってきていたからこれは何かと気になったので、聞かせていただいたところでもあります。この件については、委託料だというようなことで理解しましたので、ここまでにしておきたいと思います。

あと13番、道路管理課の今の駅前の問題ですね。やっぱり駅前正面の玄関口のところで、なかなかいつまでたってもきれいに舗装されないという状況が続いているのは、どうしても気になるので、それも少しずつ何か下がっているんじゃないのかなという、そこらあたりのところがいつも通られている方とか、いつもそこを気にされている方なんかは、もしかしてここが陥没したりとか、そんなことになりやしないかというふうなそんな不安もあるんですよ。そのタイルが剥がれる原因とか、そんなものについてもぜひまた研究していただいて、管理部分がJRのほうとそれぞれなっているというけれども、そこは協力し



て、取り組むということで、なるほどそうやったんだということを今改めて聞かせていただきました。ありがとうございました。やっぱり救助を求めている方は、一刻も早くという、そういう思いで待たれていると思いますし、本当に大災害のときには、そのところで、命の問題で行き届かないというようなこともあり得るということもあります。今回の東日本の台風19号でも本当に多くの方が亡くなられているということを新聞の報道でしかまだまだ見れていないですけども、そういったことからすれば、今後起こり得るそういったものに対して、摂津市としてもしっかりとした体制、消防力というようなことでこれまで体制強化に取り組んでいただいていることをこれまでもやりとりの中で聞かせていただいているんですが、どこまでやったら十分だというようなことをなかなか言い切れない部分もあるんですけども、やはりさらなる強化に取り組んでいただくというようなことをお願いして、私のほうからの分は終わらせていただきたいと思います。

○野口博委員長 弘委員の質問は終わりました。

本日の委員会は、この程度にとどめ、散会させていただきます。

(午後3時49分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務建設常任委員長 野口 博

総務建設常任委員 藤浦 雅彦